



<https://www.pa-kai.net/>

PA 会会報誌

令和 5 年 9 月

42



# 目次

## ご挨拶

- 1) PA会幹事長挨拶 ..... 帯包浩司 ..... 2
- 2) 日本弁理士会副会長挨拶 ..... 萩原康司 ..... 3
- 3) 常議員制度と活動報告 ..... 前田大輔 ..... 5
- 4) 日本弁理士クラブ副幹事長挨拶 ..... 宗像孝志 ..... 6
- 5) PA会協議委員長挨拶 協議委員会報告 ..... 渡邊伸一 ..... 7

## 弁理士会役員等立候補者からのご挨拶

- 1) 日本弁理士会副会長立候補のご挨拶 ..... 鶴谷裕二 ..... 9
- 2) 常議員立候補のご挨拶 ..... 井出正威 ..... 10
- 3) 常議員立候補のご挨拶 ..... 山本修 ..... 11
- 4) 常議員立候補のご挨拶 ..... 清水義憲 ..... 12
- 5) 常議員立候補のご挨拶 ..... 武田雄人 ..... 13

## 実務系委員会等の活動状況

- 1) 特許委員会 ..... 田中研二 ..... 14
- 2) 意匠委員会について ..... 渡辺和宏 ..... 15
- 3) 商標委員会について ..... 網野誠彦 ..... 16
- 4) バイオ・ライフサイエンス委員会について ..... 川寄洋祐 ..... 17
- 5) 著作権委員会 ..... 高橋雅和 ..... 18
- 6) 特許制度運用協議委員会 ..... 野上晃 ..... 19

## 幹事会作業部会の会務報告

- 1) 政策部会 ..... 高橋雅和 ..... 20
- 2) 庶務Ⅰ部会 ..... 田中秀幸 ..... 21
- 3) 庶務Ⅱ部会 ..... 佐藤玲太郎 ..... 21
- 4) 庶務Ⅲ部会 ..... 水崎慎 ..... 22
- 5) 会計部会 ..... 杉村光嗣 ..... 23
- 6) 人事部会 ..... 宗像孝志 ..... 24
- 7) 企画Ⅰ部会 ..... 網野誠彦 ..... 25
- 8) 企画Ⅱ部会 ..... 田中有希 ..... 25
- 9) 企画Ⅲ部会の紹介 ..... 岩見晶啓 ..... 26
- 10) 企画Ⅳ部会 ..... 植松里紗子 ..... 27
- 11) 研修部会 ..... 生塩智邦 ..... 28
- 12) 組織Ⅰ部会 ..... 武田雄人 ..... 30

13) 組織Ⅱ部会	川野由希	31
14) 東海支部	山田健司	32
15) 会報部会	谷崎政剛	33

## 同好会活動報告

1) ゴルフ同好会	戸塚清貴	34
2) PA-MJ会	勝本龍二	35
3) テニス同好会	平山洲光	36
4) スキー同好会	鈴木大介	37
5) ボウリング同好会	田浦弘達	39
6) アウトドア同好会	穂坂道子	40
7) 囲碁同好会	内海一成	42
8) 野球同好会	中野圭二	44
9) フットサル同好会		46
10) 音楽同好会	宮澤優子	47
11) ランニング同好会	渡部寛樹	48
12) ホースレース同好会	岩見晶啓・伊吹欽也	49

PA会運営資金にご寄付をいただいている先生方	50
------------------------	----

叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）	52
-------------------	----

PA会関係歴代弁理士会理事（大正5年～昭和30年）	54
---------------------------	----

PA会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）	55
----------------------------	----

PA会会員歴代常議員（大正11年以降）	58
---------------------	----

PA会会則・慶弔規定	62
------------	----

PA会入会申込書・住所変更届	66
----------------	----



# PA 会幹事長挨拶

令和5年PA会幹事長 帯包浩司



令和5年1月1日よりPA会幹事長に就任した帯包浩司（おびかね こうじ）です。微力ながらPA会の発展に力を尽くす所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

PA会は、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする団体です（会則2条）。大正11年（1922年）発足以来101年という長い歴史と伝統に支えられてきました。現在、会員数は1,000名を超えており、わが国の弁理士の会派としては最大の規模を誇っております。

PA会は、昨年100周年を迎え、昨年11月には100周年記念式典及び祝賀会が盛大に挙行されました。

PA会は、会員相互の親睦団体を超えて、日本の知的財産制度の発展に寄与すると共に、日本弁理士会を支える会派として非常に重要な役割を担っております。これまで長年に亘り日本弁理士会の役員・委員を多数輩出し、その活動を通じて、日本弁理士会の会務、ひいては日本の知的財産制度に対して多くの貢献を行ってまいりました。

PA会の諸活動は、以下の基本理念により推進されております。

## ●広い視野を持った活動

PA会の諸活動は、単に会員の利益最大化を考慮するものにとどまらず、知的財産制度に関わる様々な企業、弁理士、個人の利益に資するものであり、時代に即した制度設計、既存の制度の適切な運用、企業の持続的発展、弁理士制度の発展、個人の自己研鑽、他の士業との連携なども重視しております。

そして、PA会は、他の会派とも連携を取りつつ、会派に属さない弁理士の利益も当然に考慮して諸活動を推進しております。

## ●世代を超えた相互交流の環境の整備

若手弁理士の意見を積極的にPA会の施策に取り入れる環境を提供することを常に念頭に置いて諸活

動を推進しております。そして、フレッシュな知見を持つ弁理士が今後の知財制度の発展・推進に積極参画できる環境を整えるために、PA会に所属する多くの若手弁理士が日本弁理士会の役員・委員として活動しております。

また、研修、各種のイベント、同好会などを通じて、若手弁理士とベテラン弁理士とが交流の機会を多数設けることにより、弁理士相互の意思疎通を図り、若手弁理士の意見を柔軟に取り入れることができる環境づくりを推進しております。

## ●会員相互の絆を大切にす心

PA会は、各会員の自助努力によって運営されている団体で、入会も退会も自由です。にも拘わらず、現在も成長しつづけているのは、会員相互が強固なネットワークを形成しているからです。

PA会は、充実した質の高い研修を実施する会派として知られています（コロナ禍の影響によりオンライン研修を主として実施しています）。PA会はイベントが多いことでも有名で、例年、旅行会、バーベキュー大会、クリスマスパーティ、スポーツ観戦等を開催しております。また多くの同好会もあり（ゴルフ同好会、麻雀同好会、テニス同好会、スキー同好会、ボウリング同好会、アウトドア同好会、囲碁同好会、野球同好会、フットサル同好会、音楽同好会、ランニング同好会、ホースレース同好会等）、今年から本格的に活動を再開しています。各同好会の活動はホームページで見られますので、ぜひ興味ある同好会へご参加ください。

発足から101年目の今年は、コロナ禍前の楽しいイベントがたくさん企画されていた状態に戻し、若手の会員の皆様にも「楽しいPA会」を存分に味わっていただきたいと考えております。末筆ながら、会皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、挨拶とさせていただきます。



# 日本弁理士会副会長挨拶

日本弁理士会副会長 萩原 康司

## 1. はじめに

PA会よりご推薦いただき、令和5年度の日本弁理士会副会長を務めさせていただいております。昨年度の選挙におきましては、PA会の皆様から多大なるご協力と暖かい励ましのお言葉を頂き、心より御礼申し上げます。

本年度は、鈴木一永会長のもと、PA会からは中野圭二先生、鈴木大介先生、鶴谷裕二先生に執行理事として加わって頂き、執行役員会を運営しております。

早いもので、副会長も5ヶ月あまりが経過しました。本年の5月にコロナ感染症が第5類に引き下げられたこともあり、昨年までの数年間と打って変わり、今年度はリアルでの運営を基本としております。

## 2. 会務のご報告

昨年10月より次年度会務検討委員会がスタートし、本年度に向けての準備が始まりました。次年度会務検討委員会では、事業計画、附属機関・委員会への諮問、予算などを決め、各副会長、執行理事の担当の振り分けが行われました。私は、主担当として、中央知財研究所、選挙管理委員会、バイオ・ライフサイエンス委員会、農林水産知財対応委員会、知財制度検討委員会、北海道会、棚卸WGを担当し、また副担当として、処分前公表審議委員会、特許制度運用協議委員会、産業標準委員会、D&I推進委員会、中国会を担当しています。以下に、主担当を務める機関、委員会、WGの活動をご紹介します。

### (1) 中央知財研究所

中央研究所は、長期的及び国際的視野から内外の知的財産及び弁理士に関する諸問題についての調査、研究及び情報の提供並びにこれらに関連する諸事業を行うことにより、知的財産権制度及び弁理士制度の健全な発展に資することを目的としています(会令第27号「中央知的財産研究所規則」第2条)。

具体的には、別冊パテント誌の編集、公開フォーラムの開催などを行っております。本年度も、会

員の皆様に有益な情報を発信できるよう努力していきたいと思っています。

### (2) 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、役員選挙の管理を行うことが重要な使命です。具体的には、役員選挙の告示を行い、選挙説明会を行い、立候補者の受付を行い、投開票の管理を行います。また昨年度に引き続き、ガイドラインを含めた規則の見直しを行っております。同じPA会出身である松井伸一委員長を中心に、多大なるご協力を賜り、感謝しております。

### (3) バイオ・ライフサイエンス委員会

バイオ・ライフサイエンス委員会は、医薬等のバイオ系技術分野に特化してその技術分野における知財の保護等に関する諸問題を調査・研究・提言することを目的としています。今年度のバイオ・ライフサイエンス委員会では、川壽洋祐委員長を始め多くのPA会会員にご活躍いただいております。例年同様、専門的で高度な研究が行われております。また、関連団体とのリアル交流も再開されてきました。秋に開催されるBioJapan2023への出展に向け、広報センターのご協力を仰ぎながら準備を進めています。

### (4) 農林水産知財対応委員会

農林水産知財対応委員会は、種苗やGIの保護などの農水知財について調査・研究・提言することを目的としています。農林水産知財対応委員会におきましても、多くのPA会会員にご活躍いただいております。また例年同様、専門的で高度な研究が行われ、農林水産省をはじめとする関連団体とのリアル交流も活発に行われています。秋に開催されるアグリビジネス創出フェア2023への出展に向け、広報センターのご協力を仰ぎながら準備を進めています。

### (5) 知財制度検討委員会

「知的財産制度に関する政策提言の作成」などを

職務権限とし、日本弁理士会内の意見をまとめ、外部に発信していくための委員会です。特に、内閣府の知的財産戦略本部での検討、産業構造審議会知的財産分科会での法改正に関する検討、パブリックコメントなど、複数の法域にまたがる案件に対応しています。通常の委員会と異なり、定例会は行わず、メールでの審議を中心に運営しています。実務系委員会の委員長または委員長経験者に構成員となっただけ、各分野の実務系委員会と連携しながら、知財制度の将来像を発信していく所存です。

#### (6) 北海道会

地域会は北海道会を担当し、本会と北海道会との円滑な橋渡しに務めています。北海道会は比較的小さな地域会ですが、その分、まとまりがよく連携が優れていると感じています。各種のプロジェクトには地域会の協力が不可欠であり、地域会の

意見を本会に届けるようにいたします。

#### (7) 棚卸 WG

棚卸 WG は、本年度の事業計画の重点的な施策の一つとして新規に導入されました。日本弁理士会が実施する事業を定期的に見直す仕組みを導入することにより、中長期にわたる事業全体をより効率的かつ効果的なものとし、持続可能で安定した日本弁理士会組織を構築したいと考えます。

### 3. おわりに

昨年までの会務では、個々の委員会で活動していましたが、今年は、いろいろな委員会等を担当させていただき、日本弁理士会の活動範囲の広さを実感しています。

一年間副会長を全うできるよう、尽力して参ります。これからも PA 会の皆様のご協力をお願いいたします。





# 常議員制度と活動報告

日本弁理士会常議員 前田 大輔

## 【はじめに】

本年度から常議員（1年目）を務めさせて頂いております前田大輔です。昨年の選挙においては、PA会の先生方のご支援・ご協力により、無投票ではありましたが、無事当選することができました。心よりお礼を申し上げます。

本年度のPA会からは、私以外にも、次の先生方が常議員を務めておられます。

（2年目）加藤朝道先生、亀山育也先生、篠田卓宏先生、宗像孝志先生

（1年目）稲葉良幸先生、長谷川綱樹先生、杉村光嗣先生、田中有希先生

## 【常議員制度について】

常議員は、日本弁理士会会員の選挙により選挙区ごとに選出される、任期2年の役職です。定数60名の半数（30名）が、毎年入れ替わる制度となっています。

常議員会の構成としては、調整分科会、第1分科会、第2分科会の3つの分科会が設置され、全ての常議員は、年度最初の常議員会において分科会のいずれかに選任されることとなります。第1分科会及び第2分科会は、常議員会の職務権限に属する事項について、分担して、調査、検討、審議を行います。調整分科会は、執行役員会との間で調整を行うとともに、第1分科会又は第2分科会での審議についての検討などを行います。

常議員の職務は、常議員会に出席して以下の審議事項について審議することです（日本弁理士会会則第78条）。

- (1) 総会に付する議案に関する事項
- (2) 総会から委任された事項
- (3) 会規の制定、改正又は廃止に関する事項
- (4) 本会の予算外支出又は予算超過支出に関する事項

- (5) 経済産業省、特許庁その他の官公署に対する建議並びに諮問に対する答申に関する事項
- (6) 審査委員会、綱紀委員会、紛議調停委員会、選挙管理委員会、不服審議委員会、コンプライアンス委員会、継続研修履修状況管理委員会及び処分前公表審議委員会の委員の選任に関する事項
- (7) 本会又は会員の社会貢献に関する事項
- (8) その他会長が必要と認めた事項

## 【令和5年度の活動について】

本年度は、次の日程にて、議場又はウェブ会議システムでの参加のハイブリッド形式で常議員会の議案説明会と常議員会が開催されました。

- 第1回常議員会の議案説明会（令和5年4月26日開催）
- 第1回常議員会（令和5年5月12日開催）

常議員会では、執行理事の選任、常議員会分科会委員の選任、また、定期総会の議案事項（令和4年度事業報告及び決算、令和5年度事業計画、令和5年度予算の承認、外部常議員の選任など）について審議致しました。

## 【おわりに】

新型コロナウイルスの影響はまだ残ってはいるものの、本年度は、徐々に以前の感染拡大前の様子に戻りつつあると感じます。常議員会にも、多くの委員が議場で参加していました。そのような昨年までよりは前向きに捉えることのできるありがたい状況に感謝しながら、可能な限りPA会会員の皆さまのご意見を反映し、日本弁理士会の発展のために尽力致します。引き続き皆様のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。



# 日本弁理士クラブ 副幹事長挨拶

日本弁理士クラブ副幹事長 宗 像 孝 志

本年度日本弁理士クラブ副幹事長を務めさせていただいております。昨年度のPA会幹事長在職時には、多くのPA会会員の皆様にご協力いただきましたこと、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

日本弁理士クラブは、PA会、弁理士春秋会、南甲弁理士クラブ、無名会、稲門弁理士クラブの5会派により構成されている組織です。PA会は、日本弁理士クラブ内でも最大級の規模の組織となっております。

日本弁理士クラブの幹事会は、幹事長、各会派1名ずつ5名の副幹事長、政策委員長、及び各会派から選出された幹事数名で構成され、毎月定例日の幹事会で活動内容の検討・決定をしています。本年度PA会からは、本多敬子先生が幹事長を、坂本智弘先生と篠田卓宏先生が幹事を務めてくださっています。

日本弁理士クラブには複数の委員会が組織されており、政策委員会、協議委員会、研修委員会、会報委員会、広報委員会、規約委員会があります。

私は、本多敬子幹事長をサポートする副幹事長として、協議委員会及びリレーマラソンイベントを担当し、その他に幹事会全般の庶務も担当しております。

日本弁理士クラブの協議委員会の担当副幹事長としては、協議委員長の渡邊敬介（PA会所属）及び同委員会をサポートしております。

協議委員会は、日本弁理士会の定時役員選挙に対し、日本弁理士クラブを構成する各会派からの立候補者の推薦の取りまとめ、及び選挙対策を進めております。

日本弁理士会・鈴木一永会長（無名会所属）、杉村純子前会長（稲門弁理士クラブ所属）、清水善廣元会長（春秋会所属）、渡邊敬介元会長（PA会所属）、伊丹勝元会長（南甲弁理士クラブ所属）は、日本弁理士クラブの所属であり、日本弁理士クラブから5期連続で日本弁理士会の会長を輩出しています。ま

た多数の副会長、執行理事、常議員、監事を日本弁理士会の役員として排出しています。

本年秋に予定されている令和6年度日本弁理士会定時役員選挙においても、多数の副会長、常議員、監事を日本弁理士会の執行部を支える役員として推薦する予定です。

日本弁理士クラブから輩出された近年の歴代日本弁理士会会長は、知財制度を強力に発展させ経済発展に寄与するという目標に向けて、連続性のある政策を掲げて、具体的な施策を着実に実行してきております。

本多敬子幹事長は、昨年度は日本弁理士クラブの政策委員長として、日本弁理士会の政策に役立てるべく、近年の日本弁理士クラブ輩出の日本弁理士会会長の政策を取りまとめました。本年度は、引き続き、日本弁理士会の政策の遂行をサポートする団体としての日本弁理士クラブを牽引し、近年の弁理士会会長の政策の連続性を担保すると共に、新たな政策の立案における指針を提示していく予定です。

日本弁理士会では、数多くの委員会及び活動組織が相互に連携し合いながら、知財制度の発展に努力しておりますが、日本弁理士クラブからは多くの会員が、委員会等の諸活動に積極的に参画しており、日本弁理士会の活動をバックアップしております。

このように、日本弁理士クラブは、日本弁理士会を人材面で支える、最も大きな組織となっております。

日本弁理士クラブでは、本年度は行動制限も緩和されたことで、より多くの会合を開催しながら、皆様とともに前進していきたいと考えております。

本年6月に逗子マリーナにて執り行われた旅行会には、多くの先生に参加いただきました。この場を借りて御礼申し上げます。

今後とも、引き続き、PA会会員の皆様のご協力を、何卒お願いいたします。



# PA 会協議委員長挨拶 協議委員会報告

PA 会協議委員長 渡 邊 伸 一

令和 6 年度役員定時選挙は、副会長、常議員、及び監事について行われます。PA 会としては、下記のとおり、副会長 1 名、常議員 4 名の立候補者を推薦しております。

副会長候補	鶴谷 裕二	会員
	(登録番号 15954)	
関東常議員候補	井出 正威	会員
	(登録番号 9150)	
関東常議員候補	山本 修	会員
	(登録番号 11890)	
関東常議員候補	清水 義憲	会員
	(登録番号 12838)	
関東常議員候補	武田 雄人	会員
	(登録番号 20757)	

副会長候補である鶴谷裕二会員は、特許庁に長らく勤務され、その間、在スイスジュネーブ WIPO 法律担当官や、情報システム課情報技術企画室長、特許審査第四部の審査長などの要職を歴任されました。2008 年に特許庁を退職された後は、国内特許事務所に移られ、副所長も務められた後、現在は、2017 年に自ら設立された原宿総合特許事務所の所長を務めておられます。特許庁での様々なご経験に加え、弁理士としても 15 年のキャリアをお持ちです。

PA 会では、ちょうど未曾有のコロナ禍の始まった令和 2 年度という困難な時期に幹事長の重責を担われ、ウェブミーティングを活用した会の運営などに果敢に取り組まれました。コロナ禍の中でも PA 会のアクティビティを維持できたのは、鶴谷先生のリーダーシップのおかげであることは間違いありません。

弁理士会では、国際活動センターのセンター員、情報企画委員会の副委員長などを務められ、鶴谷先生の豊富な知識、ご経験を活かして会務に大きく貢

献してられました。平成 29～30 年度には常議員も務めておられます。さらに本年度は、執行理事として役員会にも参加され、弁理士会の中核で活躍しておられます。

加えて鶴谷先生は、金沢工業大学虎ノ門大学院の客員教授のご経験や、弁理士試験委員、裁判所専門委員のご経験もお持ちという、まさに八面六臂のご活躍をされてきた方です。また、今年 6 月に渋谷のライブハウスで開催された PA 会音楽同好会ライブでは、ステージで趣味のギターの腕前も披露されました。

このように多才で実績も豊富な鶴谷裕二先生には、弁理士会副会長として、その実力を存分に発揮していただけることと確信しております。

関東常議員候補の井出正威会員は、1995 年にご自分の事務所（井出国際特許事務所）を立ち上げられ、平成 13～14 年度に弁理士会常議員、平成 18 年度に PA 会幹事長、平成 23 年度には弁理士会副会長をお務めになりました。弁理士会副会長在任時には研修所、特許制度運用協議委員会、知財経営コンサルティング委員会等をご担当されています。ちなみに、井出先生もご趣味でチェロを演奏されると伺っております。ぜひ PA 会音楽同好会ライブのステージにも上がっていただきたいです。

山本修会員は、ユアサハラ法律特許事務所のパートナー、特許部化学班のチーフをお務めで、弁理士会ではバイオ・ライフサイエンス委員会で会務に貢献しておられます。また、2022 年に AIPPI 日本部会議題委員会の委員長を務められるなど、国際的にも活躍されています。ちなみに、山本先生と私は 2005 年にワシントン大学の CASRIP Summer Institute で約 3 週間、共に学んだ（ビールを飲んだ）仲であります。当時と変わらず、50 代になった今も山本先生

は大変爽やかで若々しく、今も野球やサッカーの選手としてご活躍されています。

清水義憲会員は、創英国際特許法律事務所の副所長をお務めで、弁理士会ではバイオ・ライフサイエンス委員会の委員長や、国際活動センターの副センター長として会務に大変寄与してこられました。特に国際活動センターでは、欧州特許庁（EPO）の Standing Advisory Committee before the EPO（SACEPO）という委員会のメンバーを務められるなど、欧州における日本弁理士会のプレゼンスの向上やEPOとの緊密な関係の構築に多大な貢献をされており、米国での勤務経験もお持ちで、清水先生はまさに、国際関係に強いPA会を代表する会員のお一人です。

武田雄人会員は、現在企業にお勤めの大変将来を嘱望される若手弁理士です。弁理士会では特許委員会で活躍しておられます。PA会ではこれまで、主に組織第1部会で口述試験練習会の開催を担当され、大変綿密な計画ときめ細かな対応により、企画を成功に導いてくださりました。近年の新規PA会員の多くの方が、武田先生の関わられた口述試験練習会

に参加されているのではないかと思います。また、武田先生には選挙の際のパフレット等の作成も引き受けていただいております、今年のご自身の選挙広報用ハガキまでご準備いただいております。

以上ご紹介させていただきました何れの候補者も日本弁理士会の活動のために最適な人材であり、PA会として自信を持って推薦しております。

ご承知の通り、昨年度の選挙では、立候補届受付の時点では関東常議員が定員を2名上回っておりました。最終的には2名の立候補が撤回されたため、会長以下いずれも無投票で役員が確定するに至りましたが、今年も同様に、副会長、常議員のいずれか、または両方で定員を上回る可能性は十分にあると考えておく必要があります。

昨今の会派に属しない弁理士の増加もふまえますと、投票の実施に至った場合には、多数の会員を擁するPA会といえども決して予断を許さない状況であり、会員のいっそうの団結が必要です。

協議委員会と致しましては、全候補者の当選に向けて全力で活動してまいります。会員の皆様におかれましても、何卒ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。





# 日本弁理士会 副会長立候補のご挨拶

鶴谷 裕二

このたび、PA 会からのご推薦をいただき、令和 6 年度の日本弁理士会副会長に立候補させていただくことになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、大学と大学院（修士）で制御工学を専攻し、大学院修了後、特許庁に入庁しました。特許庁では、特許出願の審査及び審判に従事する機会を持つことができました。また、日本国公務員の職を離れる形で、ジュネーブに所在する世界知的所有権機関（WIPO）に 2 年間、法律担当官として働きました。WIPO では、特許法条約、標章の国際登録に関するマドリッド協定、意匠の国際登録に関するハーグ協定などの国際会議に事務局側として参画する業務経験を積むことができました。

特許庁に戻り、総務部国際課地域政策室長のときに、諸外国での模倣品対策、日米欧三極特許庁会合、アジア諸国などの二国間協力などの業務に従事いたしました。

特許庁総務部情報システム課情報技術企画室長のときに、電子出願システムの拡充、先行技術サーチなどのシステム開発、国際的な情報交換の枠組みの形成などに従事いたしました。

特許庁における職務では、国内外を問わず、条約、国際合意、国際協力、国内法規、規則、運用などのルール形成プロセスを進めてゆくための近道の選択と、プロセスを実行に移し目標に到達する経験を積みました。

その後、平成 20 年 7 月に特許庁を離れ、弁理士登録し、伊東国際特許事務所に転職いたしました。ソフトウェアやネットワーク系の特許権取得、特許権侵害訴訟、知財係争におけるコンサルティング、知財デューデリジェンスなどを担当いたしました。

平成 29 年 4 月に原宿総合特許事務所を開設し、初代所長に就任し、現在に至っております。

日本弁理士会では、平成 29、30 年に常議員を務めさせていただきました。また、令和 5 年度は執行理事を務めております。

日本弁理士会では、ソフトウェア委員会委員、制度運用協議委員会委員、国際活動センターセンター員、情報企画委員会副委員長などを務めました。

PA 会では、会計幹事などを担当し、令和 2 年に幹事長を務めました。また、ボウリング同好会と音楽同好会に所属し、親睦を深めさせていただいております。令和 4 年度には日本弁理士クラブの副幹事長を務めました。

さて、私のビジョンの骨子は以下のとおりです。

昨今の AI 技術の進歩は伝統的な弁理士の仕事の領域に影響を与えています。AI はあくまでもツールです。弁理士は、AI を活用して時間を節約し、その時間などのリソースをより高度で戦略的な課題解決に使うべきです。

加えて、経済活動の急速な進展により、従来のビジネス構造が根本から塗り替えられています。この中で、弁理士の職域は飛躍的に拡大しています。また、日本の産業競争力の更なる強化が必要です。これらに対処する法改正などの制度改善のために、政府、企業、研究機関、教育機関との連携を深化させ、弁理士が技術革新をリードする重要な役割を担い続けるべく、尽力します。

また、日本弁理士会の地域会事業の推進や関係諸団体との連携強化により、組織ごとに適合した知的財産保護の強化にも全力で臨みます。

弁理士の国際的な場での相互触発による能力の拡大など、世界から信頼され、変化に柔軟に対応する弁理士への更なる支援に取り組みます。

これらのビジョンを具現化するために、皆様と共に一歩一歩前進して参りたく、温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）



# 常議員立候補のご挨拶

井出正威

このたび、PA会からのご推薦をいただき、令和6年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員に立候補させて頂くことになりました井出正威でございます。どうぞよろしくお願いたします。立候補にあたり、簡単に自己紹介させていただきます。

私は、1981年に大学卒業後直ちに建築材料関係の企業に技術職として就職しましたが、PA会の三宅正夫先生が主宰されている三宅特許事務所の秘書をしていた私の叔母の勧めもあり、弁理士を目指すことになりました。その後、1984年に弁理士試験に合格し、三宅特許事務所に弁理士として勤務することになり、同時にPA会にも入会致しました。三宅先生は大阪大学醸造学科の出身で、化学・バイオ関係の国内・海外案件を数多く手掛けておられたため、この関係の仕事に対応するために、2年間出身大学の修士課程に通い、昼は研究室、夕方からは事務所に戻り仕事をこなしながら、遺伝子工学等の生物化学の知識を習得し、その後の仕事の基盤ともなりました。そして、1995年に独立し、井出国際特許事務所を開業し、現在に至ります。

先述のとおり、PA会には弁理士登録とほぼ同時に入会しておりましたが、独立開業した時分に、武蔵小金井駅の最寄りに住んでおり、近くにPA会の重鎮でその後弁理士会会長になられた故田中正治先生がお住まいで、朝の通勤途中、武蔵小金井駅に向かうバスや中央線で良くお会いしました。その当時、田中先生は既にノートパソコンを持ち歩いており、通勤のバスの中でもノートパソコンを操作していたのが思い出されます。このような関係で、PA会の各種の幹事を引き受けるようになり、最終的には、2004年に日弁副幹事長、

2006年幹事にPA会幹事長を拝命いたしました。

日本弁理士会の活動としては、2000年に会誌委員会委員長、2001～2002年に常議員、2004年にバイオ・ライフサイエンス委員会委員長、2009年に執行理事を務め、2011年に日本弁理士会副会長を拝命致しました。その後、2012～2015年に研修所副所長、2018年に不服審議委員会委員長を務め、2020年から現在まで関東会副会長を務めております。また、2013～2015年には工業所有権審議会試験委員(特許)を務めました。

日本弁理士会副会長を拝命した際には、会費月額1万5千円への減額や、総会委任状のオンライン提出を実現させたことは、大きな変革であったと思います。また、ここ数年は、関東会の副会長を拝命し、弁理士会館での無料相談、知財セミナーの開催、スタートアップ・中小企業への支援、自治体・学校等からの講師や相談員の派遣依頼など、弁理士への多くの要請に応えるべく事業を展開しております。3年前には弁理士紹介制度を発足させ、東京を中心に、紹介案件も増加しており、弁理士に対するニーズはまだまだ潜在していると感じさせます。

弁理士登録して今年で39年になりますが、その間、無事に弁理士業務を継続すると同時に、弁理士会務にも多数関与させて頂いたのは、PA会の先生方、その他日本弁理士会及び弁理士制度を支えてきた方々のサポートのおかげと考えておりますので、今までの会務経験を常議員として会務活動に還元すべく精一杯尽力する所存ですので、よろしくご支援の程お願い申し上げます。

(文書責任者：渡邊伸一)



# 常議員立候補のご挨拶

山 本 修

この度、PA 会からご推薦を賜り、令和6年度の日本弁理士会常議員に立候補させて頂くことになりました山本修と申します。立候補にあたり、簡単ではございますが自己紹介を兼ねてご挨拶をさせていただきます。

## 1. 経歴等

福岡県生まれで、高校卒業までを福岡で過ごしました。大学は筑波大学へ進み、大学院修士課程ではバイオ関連の勉強／研究を行いました。

修了後はデンカ株式会社に就職し、東京町田にある研究所で研究開発に10年間従事しました。その間はちょうどバブル崩壊後の失われた10年と呼ばれた時代で、華やかな時代から一転して日本経済の混乱・停滞期でした。そんな中、携わった研究テーマの内の1つが変形性膝関節症等の治療用のヒアルロン酸製剤の開発でした。研究開発だけでなく、製品化、工場の製造ラインの立ち上げにも携われたことは良い経験になりました（今年になって設備老朽化による生産中止が発表され、時の流れを感じております）。

会社に在籍中に弁理士試験に合格し、平成13年にユアサハラ法律特許事務所に入所しました。平成23年にパートナーに就任し、平成25年からは化学班チーフを務めております。尚、PA会には、入所後すぐに事務所の先輩からお誘いいただき入会しました。

弁理士としては、良き先輩、同僚、クライアント、PA会を含む所外の弁理士仲間等々に恵まれ、成長できる環境にあることに感謝しています。

仕事外では、弊事務所の野球部、フットサル部に所属しており、PA会の野球部とはパテント杯、PA会フットサル部とはパテントカップで対戦することもあります。

中学・高校とサッカー部に所属し、高校ではキャプテンを務めました。現在もチームに所属し、3年前は50数チームが参加した50歳以上の東京都トーナメント大会で決勝まで勝ち進みました。残念ながら、西が丘サッカー場で行われた決勝は敗れ、関東大会へは進

めませんでした。コロナ禍で無観客だったのが残念です（そうでなくても観客は極わずかだったでしょう）。

## 2. 弁理士会の活動等

令和3年度と5年度には、バイオリフサイエンス委員会の副委員長を務めさせていただいております。令和3年度は完全ウェブでしたが、今年はリアルで開催できており、対面で議論することの意義を実感しています。

平成30年からAIPPI Standing Committeeの1つであるBiotechnology Committeeのメンバーを務めております。年に数回のウェブ会議と年次大会での全体会議、書籍の出版などを行っております。令和4年にはAIPPI日本部会の議題委員会委員長として、「診断方法発明の特許性」に関する論点・ハーモナイゼーションについてサンフランシスコにて各国の代表団と議論し、その結果はresolutionという形で纏められております。今年は、AIPPI年次大会において、議題「均等論」のVice Chairを務めることになりました。

## 3. 立候補にあたり

立候補を機に、これまで以上に、PA会の広い知識と豊かなご経験をお持ちの諸先生方との交流の機会に恵まれたことに感謝しております。

コロナによる閉塞的な状況は一段落し、ようやく外国との交流も復活してきました。超高齢化社会の狭い日本が再び光り輝くには、技術力が重要であることに疑いの余地はないでしょう。それを支える弁理士の更なる活躍が必須であり、弁理士会の政策も新時代を見据えたものであるべきです。

常議員に当選させていただいた暁には、弁理士が将来の日本のために果たすべき役割も考え、微力ながら尽力する所存です。先生方の温かいご支援を賜りたく、宜しく願い申し上げます。

（文書責任者：渡邊伸一）



# 常議員立候補のご挨拶

清水 義 憲

この度、PA 会からのご推薦を賜り、日本弁理士会常議員に立候補させていただくことになりました清水義憲（しみずよしり）です。皆様にご挨拶させていただく機会を賜り本当にありがとうございます。

## 1. 略歴

私は福岡県の生まれで、小学校から中学校までは水泳、高校では柔道とスポーツに没頭して、地元福岡でまさに伸び伸びと過ごしておりました。

数学や天文学にとっても興味があり、これらの専門課程がある東京大学を受験するという無謀なチャレンジをすることを決め、数々の幸運が重なって何とか東京大学に進学し、その当時は物理系の研究者になるぞと思っていたのですが、教養学部時代に、単位を稼ぐつもりで受講した選択科目の竹内敬人先生の立体化学の講義に感銘して（というか立体視できる化学模型を作るコンテストで竹内先生から表彰されたことで調子に乗って）、「物理系より化学系だ」というように大きく興味がシフトしました。

興味のシフトはさらに続き、当時日本がバイオブームで沸いていて動植物のゲノム研究が盛んだったこともあり「化学系より農学系だ」と再び大きく舵を切り、高校時代に思い描いていたとは全く異なる農学部で学ぶこととなりました。

その後、「研究者が自分の時間の25%を自分の好きなことに使える」ということに興味を覚えて某外資系企業の日本ランチで研究職を開始しました。数年後、米国本社の研究所に移籍して、米国にて高分子合成等の仕事に携わりました。合計12年ほどフランスを振っていたこととなります。

日本に帰ることを決めて米国企業から離れ、これまでの経験を生かせる仕事はないかということで、現在も所属する特許事務所に入所しました。

事務所に入ってから弁理士試験の勉強を始め資格取得をした後、かねてから興味があったビジネススクールでの勉強を許してもらい、オーストラリアの

ボンド大学で経営学修士（MBA）を取得しました。また、知財法以外の法律も理解しておきたいということで、桐蔭横浜大学法科大学院の夜間クラスでロースクールを卒業しました。

## 2. 日本弁理士会での活動

事務所の先輩のお薦めでPA会に入会し、その推薦でバイオリフサイエンス委員会に所属することとなりました。その間、バイオリフサイエンス委員会の委員長及び副委員長を務めさせていただきました。

委員長をやっていた間に大きなプロジェクトに参加させていただく幸運がありました。文部科学省から「京都大学で先進的な研究をされている先生がいるのでその知財のサポートをして欲しい」と依頼があり私が担当することになったのです。

その先進的な研究をされている先生というのが、ノーベル賞を受賞するかなり前の、まだ知名度もそれほどなかった山中伸弥先生でした。山中研の皆さんや京都大学医学部の先生達に恐れ多くも知財教育をしていました。「山中先生の先生だったんだよ」と冗談を言ったりすることもあります。

バイオリフサイエンス委員会の後は、国際活動センターに入れてもらい、主に欧州アフリカ部に所属して副委員長等をやらせていただきました。欧州特許庁の外部諮問委員会 [Standing Advisory Committee before the EPO (SACEPO)] のメンバーも務めております。

## 3. 立候補にあたり

立候補にあたり「多様性を発揮できる環境作り」を掲げました。多様性は、今はやりの言葉ですが、人を色々集めただけで多様性が実現された言っている例が多いように思えます。日本弁理士会の更なる発展のためには、色々人を集めた上で「動くこと」すなわち前例に拘らないダイナミックな動きが必要になると思います。このような観点から、日本弁理士会の発展に少しでも貢献できればと思います。

（文書責任者：渡邊伸一）



# 常議員立候補のご挨拶

武田 雄人

この度、PA会からご推薦を頂き、令和6年度の日本弁理士会役員定時選挙において常議員として立候補をさせていただくことになりました武田雄人と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。立候補にあたり、自己紹介を兼ねてご挨拶をさせていただきます。

私は、広島生まれの広島育ちで、就職に伴って上京しました。弁理士という職業は、大学の時の知的財産の授業で知っており、その資格取得の難易度から興味をもっていました。しかし、その難易度の高さゆえに、諦めておりました。そして、最初は、複写機メーカーにてネットワークエンジニアとして、ネットワークインフラの設計から運用を担当していました。

しかしながら、就職してまもなく発生したリーマンショックや、さらにその後発生した東日本大震災の混乱と時期を同じくして、私が勤務していた会社では、1万人もの人員削減の発表がありました。当時はまだ20代だったこともあり、私は人員削減の対象ではありませんでした。しかし、このような出来事は、今後の自分の人生を考えるきっかけになりました。就職してからこの頃までは弁理士への興味は薄くなっておりましたが、このような出来事をきっかけに、弁理士にチャレンジをしようと思えるようになりました。

私は、その後3年間の勉強を経て、弁理士試験に合格しました。そして、社内の知的財産部門への異動を希望しましたが、異動はできませんでした。そこで、特許事務所に転職をすることで、知的財産の経験を積むことにしました。知的財産の経験は殆どないにも関わらず、私は30歳を超えていましたので、周りの人に追いつけるように、とにかく何でも取り組むことを心がけました。

PA会には登録祝賀会にて、その場のノリで加入していました。しかし、何も活動することがないまま、1年くらい経過していたこともあり、退会を考えていました。そのようなタイミングで、同じ事務

所に勤務をしていた先生から、PA会の口述模擬試験を手伝わないかと声がかかりました。私は弁理士に関わることであれば、何でも取り組むことを心がけておりましたので、やってみることにしました。これが当時の幹事や部会長の先生の目に止まったのか、口述模擬試験（組織I部）の部会長、幹事と色々な役割を任されることになりました。本年も私は組織I部の幹事を担当しており、他のページにて、組織I部の紹介をしておりますので、是非ご笑覧ください。

弁理士会の特許委員会に加わったのも、はじめて組織I部の幹事になった時です。当時の幹事長に何か委員会をやらないの？と言われたことがきっかけでした。この時は、委員会というものが何だかわかっておらず、そもそもどのような委員会が存在するのか、人づてに聞いていた特許委員会しか知らなかったため、特許委員会を選択したところ、運よく加入することができました。特許委員会は人気がある委員会だと聞いていたこともあり、せっかく入れたのだから、ここでも何でもやろうと考えました。例えば、私の加入1年目の時には、特許委員会が知財学会の協賛セッションを担当することになったため、1年目であるにもかかわらず、講演者として立候補をいたしました。その後も、色々な活動をして2年目以降は副委員長を任されるようになりました。

弁理士になってからは、周りの先生方の声に耳を傾けて、何でも取り組んできたおかげで、弁理士として良い方向に向かうことができていると感じています。大変感謝しております。

常議員に当選をさせていただきましたら、ここでも同様に、何でも取り組んでみることで、日本弁理士会及びPA会のさらなる発展に貢献できるように精一杯力を尽くしてまいります。皆様のご指導・ご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

（文書責任者：渡邊伸一）

# 特許委員会

副委員長・田 中 研 二

## 1. 活動概要

特許委員会は、特許、実用新案、特許関係条約、コンピュータ・ソフトウェア、デジタル情報等に関する調査、研究、政策提言等の作成等を担当しています。

令和5年度の委員数は63名であり、第1部会～第3部会までの3つの部会に分かれて検討しています。検討結果は、例年、特許委員会公開フォーラム、日本弁理士会電子フォーラム、パテント誌等において、報告・発表されています。

## 2. 各部会の検討テーマ

### (1) 第1部会

第1部会は、日本と外国の制度比較を含めて、特許制度とその改善に向けた検討を行う部会です。今年度は、実用新案制度と非公開特許制度について、2チームに分かれて検討します。

第1チームは実用新案制度の課題と改善策について検討しており、進歩性の判断基準の緩和や保護対象の拡充など、よりよい制度を目指して議論しています。

第2チームは昨年度から継続して検討している非公開特許制度について、現状の不明点を洗い出すとともに、非公開特許制度に関連して弁理士ができること・やるべきことについて議論しています。非公開特許制度については本年度9月末までに報告することとなっております。

### (2) 第2部会

第2部会は、近時の審判決の動向の調査及び研究と、それを踏まえた会員への情報提供を行う部会です。今年度は除くクレームの有用性及び適用限界と、裁判例における明確性判断について、2チームに分かれて検討しています。

第1チームは、昨年度に引き続き「除くクレーム」について検討します。昨年度は登録事例のみを検討対象としたので、本年度は「除くクレーム」を使って拒絶された失敗事例も含めて検討し、除く

クレームの適用限界（新規事項追加となる境界や、進歩性への有効性の限界等）についても調査します。また、除くクレームに関連する裁判例も検討対象とする予定です。

第2チームは、明確性判断が審決と判決とで分かれた裁判例、PBPクレームに関する裁判例、「略」などの文言が問題になった裁判例等を抽出し、近年の裁判例における明確性の判断傾向を調査しています。

### (3) 第3部会

第3部会は、ソフトウェア関連の知財についての問題を取り扱うとともに、特許庁審査第四部等の外部団体との意見交換を行います。昨年度は、メタバースやブロックチェーンといったデジタル空間上の経済活動を推進する技術に関する知的財産権法上の問題点について検討しました。今年度は、メタバース空間における発明実施の問題点と、外国での権利化を見据えたソフトウェア関連発明の明細書の記載方法について、2チームに分かれて検討しています。

第1チームは、メタバース空間で発明を実施する行為が現実世界との関係でどのような問題に繋がるかを検討しています。また、発明の実施主体についての論点も検討予定です。

第2チームは、日本と諸外国とでソフトウェア関連発明についての判断基準が一部異なることに注目して、メンバーが各々興味深い事例を探して持ち寄り、諸外国の審査に耐え得る明細書を作成するための留意点を抽出することを試んでいます。

## 3. その他の活動

特許委員会では、特許庁の政省令、ガイドライン、審判便覧等の様々な意見募集に対して意見を発信しています。また、特許技術懇話会、特許庁審査基準室・品質管理室、日本知的財産協会等と意見交換を行っています。

# 意匠委員会について

意匠委員・渡辺和宏



## 1. 本年度の委員会の構成

令和5年度の意匠委員会は、60名の委員より構成され、石井隆明委員長の下、第1部会から第3部会に分かれて活動を行っています。PA会からは、村松由布子先生（副委員長）、前田大輔先生、内藤拓郎先生、平木康男先生、後藤克幸先生、田中佑佳先生、植松里紗子先生、長尾優輝先生及び渡辺和宏の計9名が参加しています。

## 2. 諮問・委嘱事項

本年度の意匠委員会の諮問・委嘱事項は以下の通りです。

### (1) 諮問事項

- 1 意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言
- 2 意匠制度の運用に関する検討及び提言
- 3 海外から日本への意匠登録出願件数増加のための施策の検討及び提言

### (2) 委嘱事項

- 1 外国意匠制度に関する調査及び研究並びに必要な提言(WIPO ハーグ制度 WG における議題・規則に関する検討及び提言を含む)
- 2 公益社団法人日本インダストリアルデザイン協会 (JIDA) との積極的交流
- 3 各種国際会議への参加 (WIPO 等)、参加支援及び情報収集、並びに会員への迅速な情報発信 (都度発信)
- 4 意匠に関するパブリックコメント・意見募集への対応
- 5 特許庁意匠課、日本知的財産協会等の外部組織との意見交換会の開催
- 6 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新

- 7 意匠法のセミナー等の実施 (eラーニングでの実施を含む) 及び協力 (地域会の協力を含む)
- 8 他の委員会、附属機関での検討・活動への協力
- 9 一般社団法人日本知財学会主催の第21回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表
- 10 デザイン・ブランド戦略 PT への協力
- 11 委員会紹介記事の作成
- 12 委員会紹介動画の作成

以上の諮問事項等を前提として、下記の3つの部会にて審議を行っています。

### (1) 第1部会：意匠法に関する法改正及び審査基準改訂に関する検討及び提言

意匠法や審査基準など意匠制度の仕組みに関わる内容について検討・提言を検討する部会で、部会テーマとして、新規性喪失例外適用や仮想空間における意匠保護について調査研究・検討を行っています。

### (2) 第2部会：意匠制度の運用に関する検討及び提言

意匠の実務家（現場）として意匠制度を活用するための策を検討しています。

### (3) 第3部会：外国意匠制度及びその活用についての検討や情報発信、各種国際会議への対応を担当しています。

## 4. 今後について

意匠委員として国内及び国際的な動きをいち早くPA会会員の皆様に情報を提供し、また、日本産業を支える代理人組織として各国特許庁の制度・運営に対して意見の発信に努め、PA会の高いプレゼンスを維持し、かつ、日本の産業発達に貢献してまいります。

# 商標委員会について

商標委員会委員長・網野誠彦

## 1. 本年度の委員会の構成

令和5年度の商標委員会は56名の委員により構成され、第1小委員会から第3小委員会までの3つの小委員会に分かれて活動を行っています。PA会からは、古関宏先生、橋本千賀子先生、青島恵美先生、柴田泰子先生、朝倉美知先生、菊間修史先生、植松里紗子先生、本田彩香先生及び私の9名が参加しています。

## 2. 諮問・委嘱事項

本年度の商標委員会の諮問・委嘱事項は以下の内容となっております。

### (1) 諮問事項

1. 商標制度、商標法の法改正又は審査基準の改訂に関する検討及び提言

### (2) 委嘱事項

1. デザイン・ブランド戦略 PT への協力
2. WIPO・TM5 における議題・規則その他の改正に関する検討及び提言
3. 商標法及びその運用に関する改正事項等についての会員への周知（新審査基準の周知徹底を含む。）
4. 商標法に関するセミナー等の実施及び協力
5. 外国商標制度の調査・研究・紹介
6. 商標に関するパブリックコメントへの対応
7. 特許庁や日本知的財産協会等との意見交換会の開催
8. INTA 特許庁出展ブースへの協力
9. [継続] 商標に関する国際会議への参加、情報収集、並びに会員への迅速な情報発信
10. 日本弁理士会電子フォーラムの業務支援データベース担当フォルダの内容の充実と更新
11. 商標法の改正及び商標法に関する審査基準等の改正に対する対応
12. 他の委員会、附属機関での検討・活動への協力
13. 一般社団法人日本知財学会主催の第21回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表
14. 委員会紹介記事の作成
15. 委員会紹介動画の作成

## 3. 本年度の活動内容

- (1) 第1小委員会：「コンセント制度の導入に関する調査・検討」

第211回通常国会にて成立した「不正競争防止法等の一部を改正する法律案」における商標法改正において、いわゆるコンセント制度（4条4項の新設）及び他人の氏名又は名称等（4条1項8号）の登録要件緩和が導入されることとなりました。

今年度は、産業構造審議会知的財産分科会商標制度小委員会の商標審査基準ワーキンググループにおいて上記法改正に関連する審査基準改訂についての検討も行われていますので、そこでの議論も踏まえて、「コンセント制度」を中心に検討と意見出しを行っています。

- (2) 第2小委員会「制度の導入と廃止の検討」

日本の商標法における制度の導入・廃止や、商標実務において変更すべき点などについて幅広く検討しています。

特に今年度は商標の「使用」に関する様々な論点について議論を進めています。

- (3) 第3小委員会

「国際会議等への対応」

WIPO 関連機関における商標関連の調査、研究、改正作業等について、日本弁理士会が要請を受けた各種事項についての情報収集、検討、意見の集約と提出等を行っています。

また、今年度からは委員の海外派遣も再開される予定です。

## 4. 今後について

今年度からは委員会をハイブリッドで開催することができるようになり、議論しやすい環境が整っておりますので、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

# バイオ・ライフサイエンス委員会について

委員長・川 寄 洋 祐



実務  
の務  
活系  
動委  
員会  
状況

## 1. 本年度の委員会の構成

令和5年度のバイオ・ライフサイエンス委員会は、41名の委員により構成されており、第1部会から第6部会に分かれて活動を行っています。PA会からは、委員長の私、山本修副委員長、小池秀雄副委員長、浜井英礼副委員長、村松大輔副委員長、田中有希副委員長、井上慎一先生、末盛崇明先生、宮澤優子先生、林昌弘先生、山本陸也先生、前川恭行先生、石埜正穂副委員長、腰本裕之先生の計14名が参加しています。第1部会から第5部会が以下の審議委嘱事項①から⑤を担当し、第6部会が委嘱事項①から⑦を担当しています。原則として、毎月第3金曜日の15時から17時に委員会活動を行っています。

## 2. 審議委嘱事項及び委嘱事項

本年度の審議委嘱事項及び委嘱事項は、以下のとおりです。

### (1) 審議委嘱事項

- ① バイオ関連・医薬発明の審査・運用等についての調査・研究及び提言
- ② バイオ関連・医薬発明の特許性についての国際的な比較に基づく問題点の調査及び研究
- ③ 日本のバイオ・ライフサイエンス産業の国際的競争力の特許面からの調査及び研究
- ④ バイオ関連・医薬発明の特許保護の在り方についての調査及び研究
- ⑤ バイオベンチャー発のバイオ知的財産についての調査、研究及び提言

### (2) 委嘱事項

- ① 特許庁、裁判所、知財関連団体、医薬関連団体等の外部団体との連携及び協力
- ② 委員会セミナーの開催
- ③ 研修所、地域会が実施する研修並びに知的財産支援センター、地域会が実施するセミナー等への協力
- ④ BioJapan2023への出展の協力及び実行
- ⑤ 一般社団法人日本知財学会主催の第21回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

⑥ PATENT誌に掲載する活動紹介記事の作成

⑦ 会員向け活動紹介動画の作成。

## 3. 本年度の活動内容

以上の諮問事項等を前提として、本年度は以下の具体的なテーマについて審議を行っています。

第1部会：審議委嘱事項①：「機能特定クレーム」の審査状況についての調査・研究および提言

第2部会：審議委嘱事項②：新モダリティ医薬の国際的な特許性比較に関する調査及び研究

第3部会：審議委嘱事項③：代替肉関連技術についての特許面からの調査及び研究

第4部会：審議委嘱事項④：延長された特許権の効力範囲について調査及び研究

第5部会：審議委嘱事項⑤：国内ベンチャー企業の事業状況と知財活動についての調査及び研究

第6部会：委嘱事項①～⑦：各種団体との会合企画運営、外部学会、セミナーなどへの講師派遣、BioJapan2023の企画、運営等

その他、当委員会には国際活動センターや他の委員会からの要請に応じて、委員会としてバイオ・ライフサイエンス分野の専門的意見の提供、会議への委員派遣などを行っています。

本年度は毎月の定例会を原則ハイブリッドで行っていますが、リアル参加される委員も多く、各部会において活発な意見の交換、調査検討活動が進められています。また、各種外部団体との意見交換イベントもリアル開催の機会が増えています。

委員会内で検討した事項を外部と共有することで、弁理士会のプレゼンスを高めるとともに、調査研究のクオリティを上げるよい効果が生まれているように思います。

今後も、会員の皆様のお役に立てる成果を発信できるよう、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えております。

# 著作権委員会

委員長・高橋雅和

本年度著作権委員会委員長を拝命しております高橋雅和です。本年度の著作権委員会は、42名の委員で構成されており、4つの部会に分かれて活発に活動しております。

本年度の諮問・委嘱事項等は下記の通り、多岐にわたります。

## <諮問事項>

- (1) コンテンツ保護・利用及びコンテンツビジネスに関する調査・研究
- (2) 著作権に関する諸課題についての調査・研究及び提言

## <委嘱事項>

- (1) 著作権分野における弁理士の知名度向上のための施策の立案
- (2) 文化庁 HP の「契約書作成支援システム」を用いた著作権契約書作成マニュアル等の製作、並びに、このマニュアル等を用いたセミナーの企画・開催
- (3) Web サイト「弁理士の著作権情報室」のPV数向上のための企画の立案と実行（記事の追加・更新を含む）
- (4) 令和2年度に作成した著作権研修の共通資料の継続的な見直しと、これを活用した継続研修の企画と実行
- (5) 著作権委員会が作成した刊行物等の見直し
- (6) 著作権に関するパブリックコメント・意見募集への対応
- (7) 著作権に関する関係官庁、諸団体等への対応
- (8) 写真雑誌（デジタルカメラマガジン）への著作権に関する記事の監修
- (9) 最近の著作権に関する重要判決の調査・研究及びそれを踏まえた会員への有益情報の提供
- (10) 他の委員会、附属機関、各地域会との連携及び協力
- (11) 一般社団法人日本知財学会主催の第20回年次学術研究発表会への発表の申込及び発表

著作権委員会の特徴としては、「会外への発信・執筆・発表が多い」という点が挙げられます。

特に、「弁理士の著作権情報室」(<https://www.innovations-i.com/copyright-info/>)では、月2回程度原稿をアップしておりますが、月間PV数が2万に近くなってきており、メディアサイト「イノベーションズアイ」(<https://www.innovations-i.com/>)の中でも非常に高い評価を受けております。

他にも、特許ニュース、デジタルカメラマガジンにおいても定期的に記事を記載しており、弁理士の知名度・地位を向上させるべく、活発に活動しております。

また、コンテンツ東京出展におけるミニセミナー提供の協力、知財学会における発表、文化庁「契約書作成支援システム」のマニュアル等を用いたセミナーの企画・開催など、発表・セミナー提供などの場も多くあります。

さらに、生成AIやメタバースなどコンテンツ産業関連の検討、審決・判例の研究、パブコメ対応など、各種の検討・研究も行っています。

このように、活動量が非常に多い委員会ではありますが、委員相互の関係性も非常に良く、欠席率が低い委員会であり、委員の皆さまが積極的に参加することで運営されています。

特に、今年度は高度な生成AIの登場に伴い、著作権への注目が非常に高くなっております。著作権委員会としては、このような機会を失わずに弁理士の知名度・地位が向上するよう検討を重ねております。ご興味ある方は、次年度以降、是非ご参加いただければと思います。

# 特許制度運用協議委員会

特許制度運用協議委員会委員長・野上晃

実務  
活系  
動委  
員会  
状況

令和5年度の特許制度運用協議委員会（以下、当委員会といいます。）は、現時点で15名の委員で構成され、PA会からは、小貫正嗣先生、西原晋先生及び私の3名が参加しています。そして、当委員会は、原則として毎月第3木曜日の14時から17時に委員会活動を行っています。

## ■委嘱事項

- 1.（継続）手続的事項についての改善、法解釈、運用等（実体的事項及び法改正事項を除く。）に関する特許庁及び他の団体との協議
- 2.（継続）特許庁及びWIPOの国際出願を含むペーパレスシステムの改善に関する調査、研究並びに特許庁及び他の団体との協議
- 3.（継続）研修所が実施する研修等への協力
- 4.（継続）委嘱事項1、2についての会員への周知
- 5.（新規）活動紹介記事の作成
- 6.（新規）活動紹介動画の作成

## ■本年度の主な活動について

### 1. 委嘱事項2について

本年度、次年度のトピックスとして、来年1月より原則としてすべての特許庁への申請手続のデジタル化が開始され、また来年4月には、特許（登録）証等の7種類の発送書類のデジタル化が開始されます。そのため、当委員会では、申請手続及び発送手続のデジタル化に関し、すでに特許庁と数回意見交換会などを行っており、今後も意見交換などを行い、より詳細な情報を収集していく予定です。

また、特許庁は、申請手続及び発送手続のデジタル化をインターネット出願ソフトを用いて実現するように同ソフトの改修（バージョンアップ）などの準備を進めています。当委員会では、このインター

ネット出願ソフトのバージョンアップについても、インターネット出願ソフトユーザ連絡会に出席し、その変更内容やリリース日（使用開始日）などについて情報収集を行う予定です。

申請手続及び発送手続のデジタル化並びにインターネット出願ソフトのバージョンアップは、弁理士会会員事務所にとって非常に重要な変更でありスムーズにデジタル化に移行できるように、タイムリーに弁理士会会員への周知を行っていきます。

その他、裁判所から、例えば民事裁判書類電子提出システム（mints）に関し周知依頼があった場合には、弁理士会会員への周知を行います。

### 2. 委嘱事項1について

本年度も上期及び下期にそれぞれ「特許庁の手続・取扱に関する改善要望の募集」にて弁理士会会員各位より寄せられた改善要望事項を当委員会で精査して特許庁等と協議すべき案件（要望事項）を決定し、毎年度2回上期、下期に開催される対庁協議会にて特許庁等と協議案件について協議を行っています。この結果のうち特に普遍的かつ重要な事項については対庁協議事項集に追補しています。また、協議結果を協議案件としなかった案件とともに、日本弁理士会会員専用フォーラムに掲載しています。

また、特許庁からの要請により年2回程度定期的で開催される特許庁審査基準室・品質管理室との定期意見交換会に当委員会及び特許委員会の委員が出席して意見交換を行うほか、特許庁審判課や調整課等とも意見交換などを行っています。

今後も、当委員会では、会員の皆様のお役に立てる成果を発信できるよう、各委員の先生方と協力して会務を遂行していきたいと考えています。

# 政策部会

## 担当幹事・高橋雅和

本年度、政策部会を担当しております高橋雅和です。政策部会は、約40名の方々に参加頂いており、活発な活動を行っております。部員は随時募集中となっておりますので、内容を御笑覧いただき、参加をご希望の方は高橋までご連絡いただければ幸いです。

今年度の主な活動は、下記の通りです。

### 1. 日本弁理士クラブ政策委員会からの検討依頼の対応

本年度の日本弁理士クラブ・政策委員会では、「日本弁理士会のあるべき姿と長期的政策（10年後を見据えて）」を議題として検討しております。時々の各政権では行うことが難しい長期的政策について、日本弁理士クラブという枠組みを利用することで、有用な検討となるよう議論を行っております。まだPA会を含む各派にまでは検討依頼は発せられておりませんが、PA会政策部会からは、小職の他、堀籠佳典、亀山育也が参加しております。

なお、本年度はPA会の本多敬子が日本弁理士クラブ幹事長を務めており、PA会政策部会としても積極的に支えるべく活動しております。

### 2. 経済安全保障推進法に関する検討・企画

皆さま既にご存じかと思われませんが、経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律（経済安全保障推進法）が令和4年5月11日成立、同月18日に公布されました。経済安全保障推進法には、その第5章において特許非公開制度が規定されており、令和6年5月18日までに施行されることになっております。さらに、第65条の規定に基づき、特許非公開の基本指針が策定され、令和5年4月28日閣議決定され、その旨が弁理士会メールにて周知されております。しかしながら、経済安全保障推進法及び基本指針については公の詳細な解説が十分に行われておりません。したがって、

法律・条文・基本指針について理解のための十分な情報を獲得することが難しくなっております。

その一方、非公開の対象発明（保全対象発明）となれば、保全対象発明の実施の制限、保全対象発明の開示禁止、外国出願の禁止など、実務的な影響は大きいと考えられます。

そこで、本年度は政策部会において、経済安全保障推進法をテーマとして、政策部会を数回開催し、理解を深めて参りました。

そして、政策部会で得た知識を会員の皆さまと共有すべく、初の試みとして、2023年6月2日、政策部会をPA会会員の皆さまに一般開放し、特許非公開制度を概観すると共に、条文を読み込むという企画を開催させていただきました。あいにく荒天のために当日会場へ来ることができなくなった方が多くいらっしゃいましたが、大変好評な企画であったために、もう一度開催することも視野に入れ、検討しております。

### 3. その他

その他、幹事会では議論しきれない内容について、適宜政策部会の検討を介して情報共有することで、幹事会にて適切な判断の補佐ができるように活動しております。

以上となりますが、引き続き、皆さまのご理解及びご協力の程、よろしくお願いいたします。

## 庶務Ⅰ部会

幹事・田中秀幸

庶務Ⅰ部会は、原則として毎月開催されるPA会幹事会について、開催の準備と議事録の作成を担当しています。今年度は、田中勲先生及び栗河剛先生との3名体制で推進しています。

幹事会では、弁理士会役員から、役員会で検討されている事項などの報告、日弁役員による日弁の活動報告、作業部会の活動報告、また、その時々様々なトピック事項などについて検討、審議が行われます。

庶務Ⅰ部会の仕事は、幹事会開催準備については、会場となる会議室の手配、メールによる開催案内の連絡、出欠状況の把握を行います。また、幹事会后に設けられる懇親会のために会場の手配を行います。幹事会当日は、会場の設営など、会が円滑に開催されるよう準備を行います。幹事会が終了した後は、任意参加で、庶務Ⅰ部会で手配した会場へ移動して、懇親会が開かれています。また、議事録を作成して議事内容の記録とします。これが通常の場合の進め

方です。

しかし、令和2年度の春からコロナ禍のためにオンライン形式による幹事会が続いてきました。初めの頃はなれないオンライン形式でしたが、次第に慣れてきまして、オンライン形式であっても幹事会では活発な議論が行われてきました。

コロナ禍も落ち着き始めた本年度からは帯包幹事長の方針のもとリアル開催を行っています。懇親会もリアル開催しています。コロナ禍の状況を見ながらではありますが、本年度は第7回までリアルで行うことができている。

オンライン形式でも開催できるものの、やはり顔を突き合わせて議論をすることには大きな意義があると思われま。

庶務Ⅰ部会では、今後も状況に対応して幹事会が円滑に開催できるよう努めて行きます。どうぞよろしくお願いたします。

## 庶務Ⅱ部会

幹事・佐藤玲太郎

庶務Ⅱ部会は、PA会の会員情報の管理、メンバーリストの管理、及び、年1回の会員名簿の発行を担当しています。本年度の部会構成メンバーは、岩見晶啓先生との2人体制です。

会員情報の管理は、PA会がHP掲載用に契約しているレンタルサーバーに付属のMySQLというデータベースで行っています。PA会内の他業務での会員情報の共有場面が増えてきた状況に鑑みて、利便性のよいクラウド管理に移行しています。

入会希望の申し込みがあった場合、庶務Ⅱ部会で事前に入会希望者の登録情報を確認したのち入会の

許可について幹事会に諮ります。入会が幹事会で承認されますと、入会希望者の情報を会員情報に追加し、また、メールアドレスをメンバーリストに追加します。

会員情報は、常に、最新状態に保つことが重要です。そのため、庶務Ⅱ部会では、弁理士ナビの情報に基づく会員情報更新作業と、住所変更届の提出に基づく会員情報更新作業とを行っています。

弁理士ナビの情報に基づく会員情報更新は、月に数回程度、日本弁理士会の弁理士ナビの情報を収集し、会員情報の更新を行っています。

住所変更届の提出に基づく会員情報更新は、会員等からの変更の申し出があったときに、会員情報の更新を行っています。

住所変更届が提出されていない状態で会員の弁理士ナビの情報が更新された場合、会員情報の正確性を高めるために、直接、会員に住所変更届の提出をお願いします。

PA会の会員名簿は、この会員情報を元にして作成しています。また、会員に郵送物を送る際の宛名

ラベルも、この会員情報を元にして作成しています。

近年、働く環境の変化により、弁理士会に登録した住所での業務を行う機会が減ってきています。庶務Ⅱ部会では、会員情報として、弁理士会登録住所とは別に、郵送物の送付先の住所を管理しています。郵送物に貼付する宛名ラベルの住所は、原則、弁理士会に登録した主たる事務所の住所となりますが、会員からの申し出により、国内に限りですが、郵送物の送付先として任意の住所にすることができます。

---

SYOMU

## 庶務Ⅲ部会

幹事・水 崎 慎

庶務Ⅲ部会は、PA会の慶弔規定に則り、PA会会員・日本弁理士会会員の慶弔に関し、PA会として祝意を表し、慶弔をPA会会員にお知らせしています。また、PA会会員・その身内の方々・日本弁理士会会員の弔事に関しては、PA会として弔意を表し、弔事をPA会会員にお知らせしています。

具体的な活動としては、春・秋の叙勲褒章の時期に、祝電等により受章会員に祝意を表し、併せてPA会会員の皆様へメールリストを通じて報告しています。

また、PA会会員やPA会会員の身内の方々に不

幸があった場合に、弔電や生花等により弔意を表しております。併せて、PA会会員に関わる弔事であれば、PA会会員の皆様へメールリストを通じて報告し、PA会会員以外の弔事については幹事会メールリストを通じてPA会幹事会メンバーに連絡して周知するようにしております。

慶弔及び弔事に関する場所や日程等を連絡するという重要な役割であるため、情報の正確性と、連絡の迅速性が要求され、気の抜けない役割です。弁理士会からの連絡を受ける度、毎回緊張感をもって取り組んでいます。



# 会計部会



## 会計幹事・杉村光嗣

会計部会は、PA会の会務運営のための財務管理を担当しています。具体的には、(1)会員の寄付金の管理（ご案内状の発送や入金管理等）、(2)経費の管理（領収書確認や支払手続等）及び(3)会計報告が主な業務です。

今年度の会計部会の活動には、以下の先生方にもご協力をいただきました（五十音順）。お忙しい中でのご協力に感謝申し上げます。

浅村皓先生 大西正悟先生 帯包浩司先生  
坂本智弘先生 鈴木大介先生 高橋雅和先生  
谷義一先生 鶴谷裕二先生 福井敏夫先生  
福田伸一先生 堀籠佳典先生 本多敬子先生  
宗像孝志先生 村田実先生 渡邊敬介先生  
渡邊伸一先生

### 1. 会員の寄付金の管理

PA会では、会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に、日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的として（会則2条）、会員研修やイベント行事（弁理士登録祝賀会、忘年会及び旅行会等）の開催をはじめとする様々な活動を行っています。また、総会の開催や会報の発行等、PA会の運営に必要な会務も多く存在します。これらのPA会の運営資金は、皆さまからの自発的なご寄付で賄われております。

本年も、多くの方々からのご寄付を賜りました。皆様の温かなお心遣いに、この場をお借りして心より御礼申し上げます。

今年度から、コロナ禍の影響で自粛が続いていた対面（リアル）での各種活動が本格的に再開しました。既に会員研修、旅行会、弁理士登録祝賀会、同好会等、対面形式で様々な活動が行われております。こ

のような対面活動の重要性は言うまでもありませんが、その一方で、オンラインと比べると会場費用等の経費が増えてしまうという問題があります。対面活動がますます増えていく将来のことを考えますと、現状の運営資金では必ずしも十分とは言い切れない部分がございます。

そのため、PA会では、会員の皆様からのご寄付をいつでも歓迎しております。まだ今年度のご寄付をしていないので年末までに行いたいという方、過年度分もまとめてご寄付されたいという方など、例年様々な形でのお申し出がありますが、そのいずれの形もPA会としては有難く歓迎いたします。ご不明点があれば、当職までご連絡ください。

なお、本年度のお振込先は、下記の通りです。

- ・三菱UFJ銀行 虎ノ門支店（店番号：041）  
口座番号：（普通）1518600  
口座名義：PA会 会計幹事 杉村 光嗣  
（ピーエーカイ カイケイカンジ スギムラ コウジ）  
又は
- ・郵便振替口座番号 0 0170-7-536820  
（当座：〇一九店 536820）  
加入者名 PA会（ピーエーカイ）

### 2. 経費の管理

PA会の各作業部会からの収支報告に応じて活動費を、各同好会からの活動報告に応じて補助金を、幹事会・幹事長からのご指示に基づき、支給しております。

### 3. 会計報告

PA会名義の口座を預かり、出入金の管理を行っております。年末の総会にて会計報告を行う予定です。

# 人事部会

幹事・宗 像 孝 志



## 1. 人事部会の仕事

- ① 日本弁理士会（本会）の委員会・付属機関
- ② 日本弁理士会関東会

への委員の推薦が人事部会の仕事です。

新年度（4月）からの活動開始に間に合うよう、①については次年度人事検討委員会、②については次年度人事検討ワーキンググループ（以下WG）が1月中旬～3月中旬に集中的に開催されます。同委員会・WGへの出席と並行してPA会の人事部会を開催し、適材適所を考慮しながら、様々な委員会にPA会員を委員として推薦しています。

今年の次年度人事検討委員会・WGには、幹事長の帯包浩司先生、鈴木大介先生、私の3名が出席しました。両先生をはじめ、人事部会の部員を快く引き受けてくださった先生方に、この場をお借りして御礼申し上げます。

## 2. 委員の推薦の手順

- (1) アンケートの配信（毎年11月～12月）

PA会会員の皆様に所属・活動を希望する委員会などのご希望を募るアンケートをメールにて配信します。アンケートには「第1希望／第2希望／PA会が推薦する委員会を希望委員会としても良い」の区別とともに、委員会への参加に関するご要望なども合わせご記入いただけます。

- (2) 委員の推薦

- (2-1) アンケート回答に基づく推薦

第1希望の委員会に可能な限り推薦させて頂いております。委員会活動はある程度継続性を考慮するほうが良いため、前年度と同じ委員会を第1希望としている方は、通常、再び推薦して留任いただいております。ただし同一委員会に一定の年数以上連続して所属されている方には、後進に途を開く観点から、第2希望等の委員会へ推薦させていただく場合もあります。また第1希望の方が少ない委員会には、その委員会を第2希望とする方を推薦させて頂く場合もあります。

- (2-2) それ以外の推薦

その委員会の関係者が指名したPA会員を委員として推薦する場合、次年度人事委員会・WGからの要請を受けたPA会員を推薦する場合もあります。むろん、いずれの場合も、ご本人の了解を得て行っています。正副委員長などの役職を伴わないことを条件とすること希望なども十分に考慮して推薦させて頂く場合もあります。

## 3. PA会員の皆様へのお願いと御礼

- (1) アンケートへの回答のお願い

委員の推薦制度は、PA会員の皆様が受けられる大きなメリットの一つであり、また、会派としてのPA会が日本弁理士会の活動を支えていくための大切な制度です。今年も是非アンケートにご回答ください。11月以降に配信予定です。

アンケートは、コメント欄の情報を大切にしています。ご希望の委員会に推薦が難しい場合もありますが、可能な限り全てのご希望を叶えるべく委員会等を提案いたしますので、是非ご記入ください。

会派からの推薦によらない「公募」でも委員は募集されています。しかし次年度人事委員会・WGでは、公募枠よりも会派から推薦された方を優先しています。会派は人員不足の委員会に委員を推薦するという協力を行っているからです。ぜひ、公募にではなく、PA会のアンケートへの回答により、ご希望の委員会への所属をお奨めいたします。

- (2) 御礼

昨年度も多くのアンケート回答を頂き、誠にありがとうございました。また、ご自身が希望していない委員会への推薦を快諾頂いたPA会員の皆様に、心より御礼申し上げます。

日本弁理士会は、多くの会員の努力と協力とによって支えられながら、弁理士会内部の活動はもとより、対外的にも多方面にわたって活動しております。この活動を支えるため、今後とも皆様のご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## 企画Ⅰ部会

幹事・網野誠彦

企画Ⅰ部会では、例年12月の上旬～中旬頃に開催する総会・忘年会の運営を担当しています。

昨年度は、3年ぶりに総会・忘年会を「銀座ライオン 新橋店」にてリアル開催いたしました。

久々のリアル開催であることから、皆様に参加して頂けるのか不安な部分もありましたが、50名を超える先生方にご参加頂き、企画Ⅰ部会が誇る部会員である大西先生、高井良先生、奥泉先生の安定感抜群の活躍により、とても盛り上がった忘年会となったものと思います。

今年度も昨年に引き続きリアル開催にて企画する予定です。

忘年会では皆様を楽しめるイベントを企画していきたいと思っております。

総会・忘年会とあるので、堅いイメージをお持ちの方もいらっしゃるかもしれませんが、忘年会では毎年商品付きのゲームの企画もしており、賑やかな飲み会となっておりますので、皆様奮ってご参加頂ければと思います。

## 企画Ⅱ部会

幹事・田中有希

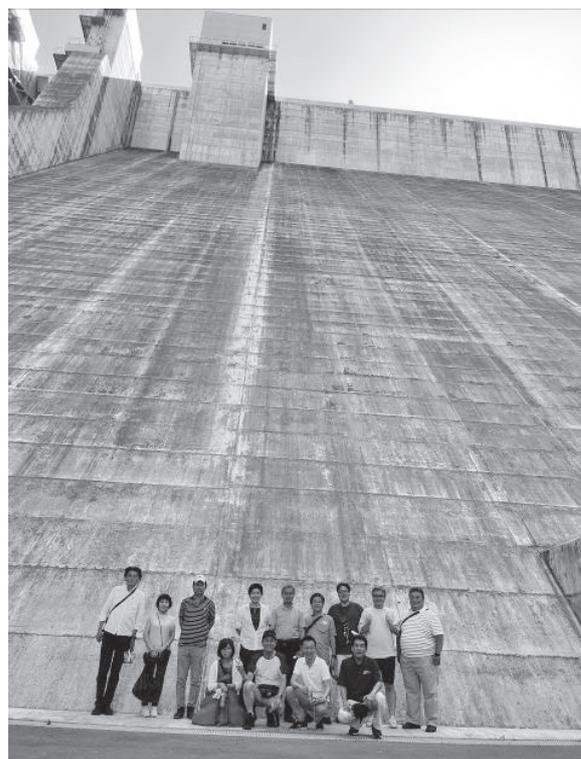
企画Ⅱ部会では、旅行会を担当しております。2年間の中止を経て、昨年は日帰りで横須賀へ、今年は1泊2日で草津への旅行会を開催しました。

【令和4年・横須賀】

10月29日に、はとバスを利用して、横須賀を訪れました。参加者は11名でした。東京駅を出発し、横須賀海軍カレーとネイビーバーガーという欲張りな昼食を取ったあと、アメリカ海軍と海上自衛隊の艦船を近くで見られる「軍港めぐりクルーズ」、日本海海戦で旗艦であった「記念艦三笠」を見学しました。東京駅帰着後、さらに2名の先生にご参加いただき、食事会を開催しました。

【令和5年・草津】

7月29日・30日の2日間で、草津に1泊旅行を行いました。途中合流や現地集合の先生方も含め、総勢19名の旅となりました。今年も東京駅を出発し、バスでまず八ッ場ダムを訪れ、ガイドさんの説明を受けながら、ダムの天端（堤の上）から堤体の下まで見学しました。



ダムの実感を伝える

その後、草津温泉に到着し、宴会場での夕食、ラウンジでのカラオケ大会と大いに盛り上がりました。



ザ・宴会

2日目は、ゴルフ組と観光組に分かれ、観光組は湯畑周辺の散策の後、天狗山でのバーベキューを楽しみました。



BBQ マスターの亀山先生・前田大輔先生

2日間の旅行を通じて、大いに親睦を深めることができました。ご参加いただいた先生方、ありがとうございました！

## KIKAKU

# 企画Ⅲ部会の紹介



## 企画Ⅲ部会幹事・岩見晶啓

企画Ⅲ部会は、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の企画・開催を担当しております。近年、PA会の先生方の叙勲受章・知財功労賞受賞が増加しており、これに対応するため、今年度より新たな部会として発足しました。

今年度の叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会は、令和5年2月20日に、学士会館で開催しました。参加者は30名を超え、大いに盛り上がりました。

以下は、叙勲受章者・知財功労賞受賞者としてご参加いただいた先生の一覧です。

- 令和3年春 旭日中綬章  
渡邊 敬介 先生（登録第 9682 号）
- 令和3年春 瑞宝小綬章  
大日方和幸 先生（登録第 15952 号）
- 令和4年秋 旭日双光章  
大西 正悟 先生（登録第 9289 号）
- 令和4年秋 瑞宝中綬章  
梅田 幸秀 先生（登録第 15955 号）
- 令和3年 知財功労賞  
岡部 讓 先生（登録第 9411 号）

ここ数年はコロナ禍の影響で叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会を開催することが難しく、今年度は数年ぶりの開催となりましたが、受章・受賞された先生方のお話をまとめて何う貴重な機会となりました。

来る令和6年の春も、引き続き、叙勲受章・知財功労賞受賞祝賀会の開催を予定しております。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



(写真：祝賀会参加者の皆様)

# 企画Ⅳ部会



幹事・植松 里紗子

## 1. はじめに

企画Ⅳ部会は、主に、グリーンPA会員をはじめとした若手会員の皆さまや、まだ会派に所属されていない弁理士の方が、PA会の活動に積極的に興味を持っていただけるような雰囲気作りやきっかけとなるイベントなどを企画し、PA会をさらに盛り上げることを目的としています。

## 2. 本年度の活動内容

本年度は、まず、2月15日に、「日本弁理士会 附属機関・委員会のリアル教えます!」と題し、人事部会とのコラボレーション企画を実施致しました。各附属機関・各委員会でご活躍されている会員の先生方に、実際のところを本音で語っていただきました。Zoomでの開催だったこともあり、受講者の先生方には気楽に参加していただきました。初の試みでしたが、イベント後には、人事部会から、附属機関・委員会への推薦希望の連絡が入ったとの嬉しい報告を受けました。



続いて、7月19日に、企画Ⅰ部会・組織Ⅱ部会との合同企画による、「令和2～5年度新規弁理士登録者向けPA会弁理士登録祝賀会」を実施致しました。ようやくコロナ禍が明け、満を持して対面での開催が叶いました。ナポリピッツァを日本に広めたパイオニアであるサルヴァトーレ・クオモがプロデュースする「ザ キッチン サルヴァトーレ クオモ 銀座」を貸し切り、総勢80名の方にご参加いただき、久しぶりの大規模かつ大盛況なイベントとなりました。

同好会の先生方をはじめ、当日ご参加いただきました一般会員の先生方、誠にありがとうございました。そして、企画Ⅰ部会・組織Ⅱ部会の先生方には、限られた時間の中での準備となり多々ご無理を申し上げたと思いますが、最後までお力添え下さいまして、感謝の気持ちでいっぱいです。この場をお借り

して、改めてお礼申し上げます。



## 3. 今後の活動予定

PA会の活動をより多くの方に知っていただきたいとの思いから、今秋より、部会長の安高史朗先生が主幹となって、SNS等を用いた広報活動を開始致します。

そして、11月28日には、またまた企画Ⅰ部会・組織Ⅱ部会との合同企画による、「2023年 弁理士試験合格祝賀会」を実施する予定です。今年度の弁理士試験合格者を招待し、総勢50～60名の規模での開催を計画しております。本祝賀会につきましても、皆さまに楽しく有意義なひと時を過ごしていただけるよう、準備をして参ります。

また、組織Ⅱ部会とのコラボレーション企画を随時実施する予定です。主に、組織Ⅱ部会が主催する会員向けイベントに、会派に未所属の弁理士の方をお誘いし、PA会に興味を持っていただくきっかけを提供していきます。

## 4. 部員募集中

ただ今、企画Ⅳ部会では、部員を大募集中です！企画Ⅳ部会は、他の作業部会とのコラボレーションが多いことが特徴の1つです。仲間と一緒にイベントを企画することが好きな会員の先生方、ぜひ一緒に新しい風を吹きこんでPA会を盛り上げていきましょう。

## 5. 結び

企画Ⅳ部会は、他の作業部会の先生方や、イベントに参加して下さる会員の先生方のご協力のもとに、運営が成り立っております。引き続き、ご理解・ご協力を賜れますと幸いです。

# 研修部会



幹事・生 塩 智 邦

## 1. はじめに

研修部会では、知的財産に関する知識の習得及び会員相互の親睦を目的として、さまざまな研修会を企画・運営しています。

本年度は、新型コロナウイルス感染症の位置づけが、いわゆる2類相当から5類感染症に緩和されたことから、この数年で普及したウェビナーを利用したオンライン研修を中心としながらも集合研修も併用しながら、企画・運営しております。

## 2. 組織

研修部会は、新人、一般、商標及び国際の4部門から構成されています。

新人研修部門は、坂本晃太郎部会長、石塚良一氏、安永喜勝氏、谷水浩一氏、村松大輔氏の5名の部員から構成されており、主に新人弁理士向けの研修を担当しています。

一般研修部門は、今井優仁部会長、渡辺和宏氏、生田目紘次氏、森脇理生氏、鈴木佑一郎氏の5名の部員から構成されており、法域にとらわれない研修を担当しています。

商標研修部門は、長谷川綱樹部会長、矢富亜弥氏、齋藤美紀雄氏、植松里紗子氏の4名の部員から構成されており、主に商標に関する研修を担当しています。

国際研修部門は、田中有希部会長、真能清志氏、赤染陽子氏、清水義憲氏、深津拓寛氏の5名の部員から構成されており、諸外国の知的財産制度や実務に関する研修を担当しています。

このほか、東海支部においても東海地区における研修の企画・運営を行っていただいています。

## 3. 活動内容

### (1) キックオフ会議（4月27日（木））

4年ぶりに各研修部門の部会長、委員、及び本年度幹事が一堂に会し（17名）、弁理士会館でオンライン会議システム（2名）も併用して新年度のキックオフ会議を開催しました。本年度の研修方針確認、研修の企画～準備～実行～総括までの流れを確認し、その後各部門に分かれて部会長の選出、本年度の研修テーマ、講師、開催時期など

について話し合いました。

会議終了後は、近くのお店に移動し懇親会を開催し、久しぶりの会食を楽しみ、本年度研修の成功を誓い合いました。

### (2) 研修の準備

キックオフ会議で作成した計画に基づいて、講師との連絡、研修開催案内の作成と会員への告知、リハーサルなどの準備を行っています。

研修の告知については、PA会会員及び昨年度弁理士試験合格者へのメール配信やPA会ホームページへの掲載に加え、日本弁理士クラブ及び日本弁理士協同組合ホームページへの掲載や他会派への告知などを行っています。

### (3) 研修運営と報告

研修当日は、集合研修の場合には会場設営から受講生受付、司会進行、会場撤収まで、オンライン研修の場合には加えてZOOMのHOST管理等を行っています。特に今年から試みている集合研修とオンライン研修を併用したハイブリッド研修では、機材・スピーカー・マイク等の設定に工夫が必要で試行錯誤しながら運営ノウハウを積み上げています。そして、研修終了後には、PA会ホームページに研修の様子を記した研修開催報告を掲載しています（<https://www.pa-kai.net/?cat=6>）。

## 4. 研修実績と計画

(1) 本年度は、以下の研修を計画し、順次開催中です。

### 【新人研修 第1回（2023年8月開催予定）】

テーマ：「(仮) 意匠権関連」

講師：弁理士 中村 知公氏

(小西・中村特許事務所)

実施形式：オンライン研修

### 【新人研修 第2回（2023年11月開催予定）】

テーマ：「(仮) コミュニケーション能力アップ」

講師：作家 黒川 伊保子氏

実施形式：集合研修

### 【新人研修 第3回 (2024年2月開催予定)】

テーマ：「中間処理の実務」

講師：弁理士 渡辺和宏氏 (渡辺弁理士事務所)

実施形式：オンライン研修

### 【一般研修 第1回 (2023年8月22日)】

テーマ：「最近の特許に関する裁判例について」

講師：弁理士 鶴谷 裕二 氏、弁理士 井出正威 氏、

弁理士 山本 修 氏、弁理士 清水 義憲 氏、

弁理士 武田 雄人 氏

実施形式：ハイブリッド (集合+オンライン)

受講者数：20名 (集合) + 38名 (オンライン)

本研修では、5名の講師が、近年の代表的な裁判例を選定し、一人15分で解説いただきました。



### 【一般研修 第2回 (2023年11月29日)】

テーマ：(仮) 知財をめぐる今日的な課題

講師：田村 善之 氏

(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

実施形式：オンライン研修

### 【一般研修 第3回 (2024年1月開催予定)】

テーマ：「(仮) 秘密特許関連」

講師：弁理士 福田 伸一 氏 (福田特許事務所)

実施形式：オンライン研修

### 【商標研修 第1回 (2023年11月開催予定)】

テーマ：「(仮) 商標の中間対応実務」

講師：弁理士 長谷川 綱樹 氏、弁理士 山田 朋彦 氏、

弁理士 前田 大輔 氏、弁理士 網野 誠彦 氏

実施形式：ハイブリッド (集合+オンライン)

### 【商標研修 第2回 (2023年12月予定)】

テーマ：「(仮) 今年の審決/判決」

講師：弁護士 堀籠 佳典 氏

実施形式：オンライン研修

### 【国際研修 第1回 (2023年6月23日)】

テーマ：「欧州特許庁における補正の実務」

講師：弁理士 長谷川 寛 氏

(Hasegawa 弁理士事務所代表)

実施形式：オンライン研修 (75名参加)

受講者数：75名

本講義の前半では、欧州特許庁における補正の時期的要件及び形式的要件について確認した後、補正の内容的要件について、日本の実務家がしてしまいがちな誤った補正を10の形態に分類していただき、各形態ごとにEPOのガイドラインや過去の審判部の判断に照らしてなぜ誤っているのかを丁寧に解説していただきました。また、講義の後半では、誤った補正にならないために、出願時にクレーム及び明細書をどのように記載していればよかったかについて具体的に例示していただきました。

### 【国際研修 第2回 (未定)】

テーマ：「(仮) 中国関連」

講師：中国弁護士 朴 秀玉 氏

(北京品源知識産権代理有限公司)

実施形式：オンライン研修

## 5. むすび

研修部会の企画・運営にご協力いただける方は、以下のメールアドレスで、ご連絡をお待ちしています。

Email: ushio@sakamotopat.com

## 組織 I 部会

幹事・武田 雄人



### 1. はじめに

組織 I 部会は口述模擬試験の企画・運営を行う部会です。当部会は、受験生に口述試験の雰囲気を経験する場を提供し、最終合格への最後の一助となることを目的とするとともに、講師役の先生に PA 会の活動の一端を担っていただき、会員同士の親睦を深め、結束を強めることを目的としています。

また、受験の記憶も新しい合格年度の若い先生が参加しやすい活動ですので、若手の先生が PA 会の活動に興味を持ち、活動を始めるきっかけとなっていると考えております。

今年度の組織 I 部会は、以下の先生方にご協力頂いております。

部会長：西原 晋先生

部会員：芹澤 友之先生

西脇 美奈子先生

樋口 喜弘先生

古畑 依里先生

市川 蓮太郎先生

### 2. 昨年度の活動と本年度の予定

#### (1) 昨年度の活動

近年、模擬試験は、一昨年前まではコロナウイルスの感染拡大に伴う弁理士試験の日程変更の影響を受けて日程を変更しておりました。しかし、昨年度の口述試験はコロナウイルス感染拡大前の10月に開催されることになりましたので、模擬試験も10月に開催いたしました。

模擬試験は全2回の開催で延べ23名が受講されました。そして、無事に全ての受講者の方が、合格されました。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、オンライン1回、対面1回で開催いたしました。対面での開催は、数年ぶりの開催ということもあり、手探りの準備でした。しかし、メンバーの惜しみない協力もあり、無事に対面でも開催することができました。

近年の弁理士試験受験者の減少を受けて、受講枠が埋まらないことも想定されましたが、2回とも満員の大盛況でした。これも、先輩方の真摯な活動により蓄積してきた PA 会口述模試の高い評価のおかげと思います。

組織 I 部会では、この高い評価を維持し、次回の口述模擬試験に繋げられるように頑張りたいと思います。

#### (2) 本年度の予定

本年度の組織 I 部会は、10月21日～23日に予定されている口述試験に向けて準備を進めています。本年は対面での開催も検討しております。口述模擬試験は10月上旬から中旬にかけて2回行う予定です。

### 3. 口述講師のお願い

例年、口述模擬試験の講師役を引き受けていただける先生を募集しております。次回の講師役につきましても、9月頃に募集をさせて頂く予定です。ぜひ、ご協力のほどお願い致します。

### 4. 結び

口述模擬試験は講師役の先生の他、他の部会の様々な会員の皆様のご協力のもとに運営が成り立っております。引き続きのご理解、ご協力を賜れますと幸いです。



打合せ時の集合写真

# 組織Ⅱ部会

幹事・川野由希

## 1. はじめに

組織Ⅱ部会は、PA会の組織の活性化を目的として、会員同士の親睦を深めるためのイベントの企画・運営しています。会員数の増加に伴い、ニーズも多様化する中、多くの会員が参加し、楽しめるイベントを実施することにより、PA会を更に盛り上げたいと考えております。

## 2. 体制

令和5年度は、松村直樹先生、高井良克己先生に部会長として、市川蓮太郎先生に部員として、企画の立案と運営を担当していただいております。また、浜井英礼先生には、担当副幹事長として、部会の運営についてご協力いただいております。

基本的には、各部会長が、それぞれ企画を立案し、部員と協力してそれを実施していただいておりますが、各自の企画のみならず、相互にも、協力していただけるので、大変感謝しております。

## 3. 活動内容

様々な制約が緩和された本年度は、PA会全体でリアルなイベントを活発化させています。本年度の活動内容をご紹介します。

### ①第1回会員懇親会（令和5年5月11日開催、企画・担当 川野）

ニュートーキョーピアホール数寄屋橋本店での何気ない飲み会でしたが、20名の会員にご参加いただき、久しぶりの交流を楽しみました。

### ②スポーツ観戦会（令和5年6月16日開催、企画・担当 松村先生）

4年ぶりのスポーツ観戦会は、神宮野球場でのヤクルトスワローズ VS オリックスバファローズ交流戦でした。予定より早くチケットの確保が難しくなる好カードでした。15名の方にご参加いただき、白熱した試合を応援しました。

(写真はスポーツ観戦会の様子)

### ③PA会弁理士登録祝賀会(令和5年7月19日,共催)

企画4部会の植松先生を中心に、企画1部会、企画4部会との共催で、ザキッチンサルヴァトーレクオモ銀座を貸し切り開催しました。40名近い近年登録者と50名近い既存会員にご参加いただき、大変盛り上がりました。

### ④初秋のハイティー懇親会(令和5年9月14日開催,企画・担当 高井良先生)

企画4部会との共催で、ヒルトン東京お台場でのハイティープランを楽しみました。

また、秋には、コロナ禍前に好評でした、BBQ大会を開催予定です。奮ってご参加ください。

## 4. まとめ

引き続き感染対策に留意しながらではありますが、多くの会員の皆様に、PA会に入って楽しい！と感じていただけるイベントを企画していければと考えております。お気軽にご参加いただければ幸いです。また、イベントの企画に興味がございます方は、人事アンケートで組織Ⅱ部会を希望してください。どうぞよろしく申し上げます。



## 東海支部

### 代表幹事・山田健司

昨年に引き続き、東海支部の代表幹事を務めさせて頂いております。力の及ばないところが多々ありますが、東海支部所属の皆さまをはじめとして、PA会会員の皆さまに支えられながら活動をしていきたいと考えております。

多くのご協力を頂きました結果、昨年も数名の方にご入会を頂くことができ、長野県、静岡県も含めた東海支部の会員は77名となっています。

新型コロナウイルス感染症への懸念も従来に比べて若干薄らいできたような雰囲気もありますので、感染予防に留意しながらも会員の交流や研鑽に役立つ活動をこれまで以上に実行していきたいと思っております。

以下、本年度の活動状況と予定の概要をご紹介します。

#### 1. ボウリング大会

コロナの影響で休止していたボウリング大会を本年の2月に3年ぶりに開催いたしました。10名ほどの参加者で、知財に因んだ景品も用意して頂き、普段の親睦会とはまた違った気持ちよい汗を流しながら知識も深めるような交流を図ることができました。今年で会場が閉鎖となってしまいましたが、来年以降も、類似の企画を検討していきたいと思っております。

#### 2. 研修会・勉強会

海外商標実務をテーマとして、4月にPA会会員の中村知公先生に講師をお務め頂き、リアル会場とオンラインのハイブリッドで研修会を開催しました。21名と多数のご参加を頂き、日本と海外の商標実務の差異や留意点などについて、クイズなども交えながらの盛り沢山の充実したご講義を頂きました。今後も様々なテーマで勉強会も開催したいと思っております。

#### 3. 近年登録者交流会

コロナの影響もあり、近年の登録者との交流機会が減少していたことから近年登録者を交えた交流会を7月に企画開催いたしました。周知不足などもあり近年登録者の参加は数名と参加者数は若干寂しくもありましたが、リアルで開催できたことでPA会の雰囲気などに親近感を感じて頂くことができたように思います。

#### 4. 暑気払い会

今年は、今年、近年登録者交流会の開催との関係で例年の納涼会の代わりに暑気払い会を8月に開催しました。東京からも多くの先生のご参加を頂きまして誠にありがとうございました。この暑気払い会には近年登録者の方にも参加の希望を頂きご参加頂きました。今回参加頂いた方も含め、今後も引き続き近年登録者など会派に所属されていない方との交流機会を継続して設けていきたいと思っております。

#### 5. 今後の予定

今後の予定になりますが、10月には口述練習会を、オンラインではなく、例年同様に対面での開催する予定です。また受験生から好評の、近年合格者による合格体験談コーナーも同時開催予定です。

11月には初心者にも参加頂きやすいアウトドアイベントを、時期未定ですが初のランニングイベントも開催したいと思っておりますので、是非、多数のご参加をお待ちしております。

その他も、会員の皆さまご意見を募りながら、親睦や研鑽の機会を企画したいと思っておりますので、これからも是非、皆様のご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 会報部会

幹事・谷崎政剛

会報部会では、会報誌「PA」の企画・編集・発行等を行っております。本会報は今回で第42号になります。

コロナ禍の行動制限もなくなり、以前のような対面での活動がしやすくなりました。現在、PA会でも様々な活動が行われております。

本書では、会員の皆様が活躍されておられる日本弁理士会の実務系委員会及びPA会の作業部会、また、様々な同好会についてご紹介させていただいております。これらは、それぞれの会員間の良き交流・情報交換の場となっております。

作業部会や同好会の部員を常時募集しておりますので、入会のご希望の方は各同好会や作業部会のご担当の方に遠慮なくご連絡いただければ幸いです。

本号は昨年同様、発行時期が弁理士会の役員選挙運動期間中の発行となっております、立候補された先生

方からもご挨拶をいただいておりますので、ぜひご覧いただければと思います。

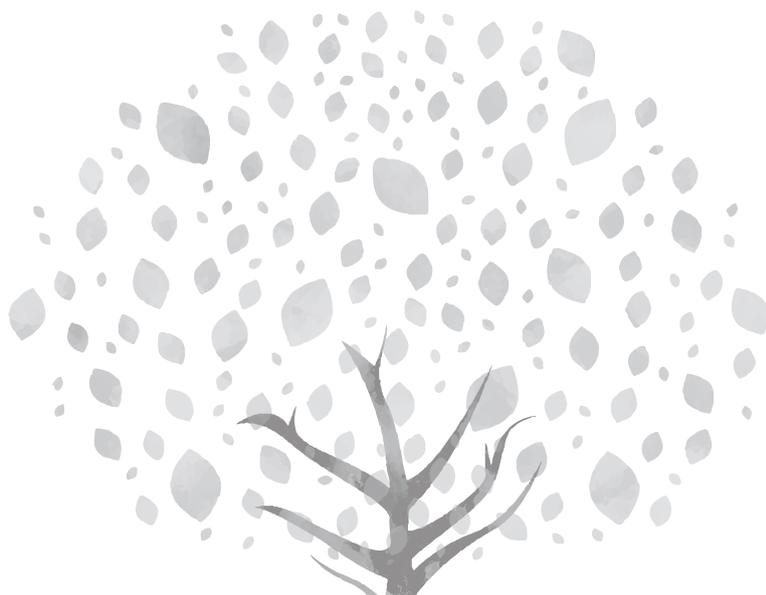
### PA会ホームページについて

PA会のホームページでは、研修や企画の案内など様々な情報をタイムリーに掲載させていただいております。ぜひ、ご覧いただければ幸いです。

[PA会ホームページアドレス]

<http://www.pa-kai.net/>

会報部会では、当該会報誌及びホームページの内容をより充実させるよう、随時ご意見や情報を募集いたしております。もし、何かありましたら、会報部会までご連絡いただけますと幸いです。





# ゴルフ同好会

幹事・戸塚清貴

ゴルフ同好会は、  
会 長 大西正悟  
副 会 長 村田実  
幹 事 戸塚清貴  
幹事代行 中尾直樹、坂本智弘、  
篠田卓宏、土井伸次  
会 計 岩瀬吉和  
の体制で、年4回程度の定例コンペを中心に、ゴルフを通して会員間の親睦を図っています。

定例コンペは、春秋各2回のペースで、50年以上にわたって継続して開催されてきています。2020年の春には、通算第200回目の記念コンペが開催されました。

本年は、4月20日に桜が丘カントリークラブで第1回コンペを、6月8日に日高カントリークラブで第2回コンペを、それぞれ開催いたしました。写真は、これらのコンペにおける集合写真です。

また、本年後半には、9月28日に横浜カントリークラブで第3回コンペを、11月16日に多摩カントリークラブで第4回コンペを、それぞれ開催する予定です。

コンペには、毎回、多くの会員の皆様にご参加いただいております。いつも、にぎやかにラウンドを楽しんでいます。

上記のようなコンペの他に、ゴルフ同好会では、ゴルフ初心者やラウンド経験の少ない方を対象に、シミュレーションゴルフやショートコースでのゴルフ体験会も随時企画しています。

また、弁理士会の各会派対抗コンペである「パテントマスターズ」には、例年、多数の同好会メンバーが参加しています。なお、パテントマスターズは、2020年以降、大会の開催自体が中断してしまいましたが、来年（2024年）には再開される予定です。

ゴルフというと敷居の高いスポーツとお感じになられる方や、コンペにはある程度上手でないと参加できないのではとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、そのようなご心配は一切不要です。PA会ゴルフ同好会では、初心者を含めて、どのようなレベルの方でも大歓迎です。コンペも、初心者からシングルプレーヤーまで参加者全員に楽しんでいただけるものとしています。

ゴルフに興味をお持ちの先生、この機会に、ゴルフ同好会へ入会されませんか。

幹事（戸塚清貴：totsuka@totsupapatient.com）まで、是非お気軽にご連絡ください。

皆様とゴルフをご一緒できる日を楽しみにしています！



2023年第1回コンペ（桜が丘カントリー）



2023年第2回コンペ（日高カントリー）



PA 会マーじゃん同好会

# PA-MJ 会

幹事・勝 本 龍 二

「PA-MJ 会」は、PA 会麻雀同好会の略称です。コロナ禍前は、偶数月の第 1 週の土曜日に定例会（麻雀大会）を開催していました。この定例会では、合計 3 回の半荘が行われ、合計点で順位付けがなされます。そして、上位 3 名+下から 2 番目（1 位～3 位、ブービー賞）に商品（商品券）が交付されます。また、年末の定例会では、お寿司が振舞われます。

通常の年であれば、このような活動を行っているのですが、コロナ禍の影響により、長らく定例会を開催できていない状態が続いています。最後に定例会を開催したのが 2019 年 12 月でして、実に 3 年半もの長きにわたり、定例会を開催できていないという由々しき状態です。

新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行後、定例会を開催しようと試みていますが、1 卓の成立に必要な 4 名のメンバーが中々集まらず、未だ再開に到っておりません。

メンバーが集まらない理由について、5 類感染症に移行したといっても、周りでコロナに罹患する人が少なからずおり、定例会への参加によりコロナに感染してしまう可能性があることが、挙げられると思います。60～70 代の高齢の部員の方が多く、感染→重篤化するリスクを冒してまで麻雀を打ちたいかという、なかなか心情的に難しいといった所でしょうか。

また麻雀の競技人口の低下も挙げられると思います。（…と思って、少し調べたのですが、2021 年の麻雀参加人口は 450 万人となり、2020 年の 400 万人から 50 万人増加しており、市場規模（麻雀ゲーム料）は 350 億円と、前年比 9.4% 増となっているとのことです。コロナ禍による巣ごもり需要と、ネット麻雀との親和性があったのでしょうか。）

小職に関して言えば、対面での麻雀は 3 年以上行えておりません。偶に無性に麻雀を打ちたくなることもあります。だからと言って、1 人でフリー雀荘に立ち寄るような勇気は持ち合わせておりません。また、そのような雀力も無いです。ですので、そのような時は、ネット麻雀（雀魂）を打ちます。

ネット麻雀はネット麻雀で楽しいですが、対面での麻雀は、ネット麻雀とは別の楽しさがあると思います。見知った仲間と、軽食を取ったり、お酒を飲んだりしつつ、業界・近況の話をしながら、麻雀を打つという経験は、ネット麻雀では得られないものです。ですので、今後も継続的に、定例会の開催を企図するつもりでおります。

最後に、会員減少に歯止めをかけるべく、我こそはと思われるご先生におかれましては、老若男女を問わず、是非ともご参加をご検討頂ければ幸いです。



# テニス同好会

## 平山洲光

PA会テニス同好会は、恒例の日本弁理士クラブテニス大会と日本弁理士協同組合テニス大会に参加しました。

日本弁理士クラブテニス大会は、2022年10月29日(土曜日)、品川プリンスホテル高輪テニスセンターの室内コートにおいて行われました。成績は1位南甲弁理士クラブ、2位無名会、3位春秋会、4位PA会、不参加稲門会でした。PA会が回り持ちの大会当番幹事で、参加者の募集・試合ボール・試合の組合表・成績表の準備など、久しぶりに大変でした。また、懇親会ができなかったことは残念でしたが、20名の参加者全員にリストバンドをプレゼントできたのが良かったです。

日本弁理士協同組合主催テニス大会は、令和5年5月20日(土曜日)、昭島の昭和の森テニスセンター

において行われました。協同組合の中尾俊輔先生方が前日から現地に泊まり込むなどのご尽力により天気は朝から終日晴天になるなど、お陰様で一日テニスを満喫できました。参加チームは、春秋会2、弁理士クラブ2、PA会2、同友会1、無名会1、南甲クラブ1、混成チーム1の全10チームでした。

PA会は、楽しいテニスを目指しています。

なお、平山洲光は平成11年(1999年)4月から令和5年(2023年)まで、ほぼ4半世紀の長きにわたりPA会テニス同好会の幹事を務めてきましたが、この度、止めることに致しました。幸いなことに、堀籠佳典先生が引き継いで頂けることになりました。今後は、会長の後藤先生、幹事の堀籠先生を中心に、皆様でPA会テニス同好会を盛り上げていきましょう。





# スキー同好会

幹事・鈴木大介

スキー同好会（スノーボード歓迎！）は、雪は降っているのに年々稼働するリフトの数が減少していく我が国のスキー場の現状を憂い、映画「私をスキーに連れてって」（1987年公開）当時のスキーブームの夢よ再び、と活動している同好会です。

毎年、1～2回のスキーツアーを開催しています。ここ2シーズンはコロナ禍で中止していましたが、昨シーズンは3年ぶりに以下のツアー（第1回のみ）を行いました。

## 第1回：富良野スキー場（北海道）

2023年3月17日（金）～21日（火祝）

宿泊先：ホテル ナトゥールヴァルト 富良野

参加者29名。春秋会との合同ツアーであり、PA会からは12名参加しました。宿泊や交通手段の手配はすべて春秋会・服部博信先生にいただき、感謝です。

信州や上越などの本州での開催なら新幹線やバスのツアーを組むのですが、北海道での開催のため、飛行機です。

### 3/17（金）

旭川空港に夕方着、ただちに富良野のホテルまでレンタカー移動する組と、旭川で宿泊して前夜祭（笑）を楽しむ組に分かれました。

### 3/18（土）

朝のフライトで旭川空港に到着する当日組も合流。午後から全員、滑走開始。北海道らしいパウダースノーが降り積もった広大なゲレンデ。富良野スキー場は北側の北の峰 ZONE と南側の富良野 ZONE に分かれていて、ホテルは北の峰 ZONE の下端（東側）に隣接しているので、道路を渡ればすぐ滑りだすこ

とができます。

北の峰 ZONE も滑りごたえはありますが、リフトを乗り継いだ先の富良野 ZONE（こちらがメインのゲレンデのようです）にはロープウェーもあり、ロングコースを一気に滑り降りる快感が味わえます。子連れの私はもっばら北の峰で3歳児の体にくくりつけた手綱を握って直滑降させていましたが、こんど来たときは必ずや富良野 ZONE を滑りたいです。

夕食後はホテルのスペースを借りて2次会。PA会スキー同好会は高齢化が進んでいますが（笑）、春秋会には若者スキーヤーが多くてうらやましいことでした。

### 3/19（日）

終日滑走。北海道スキーは荒天になることも珍しくないのですが、今回のツアーは、いずれの日も天候に恵まれ、ラッキーでした。夕食はホテルでなく皆で富良野駅前の「福寿司」に行きました。ネタもシャリも巨大で、それでいて美味しく、これでもかという量のお魚を味わえました。

### 3/20（月）-21（火祝）

午前中、滑走。ほとんどの参加者は3/20（月）の午後にバスで旭川空港へ移動し、帰京しました。延泊して翌3/21（火祝）までホテルに滞在し、旭山動物園などに立ち寄った方もおられました。

スキー同好会では、このほかにも、これまで、志賀、軽井沢、野沢温泉、樺池高原など様々なスキー場へツアーに出かけています。スキーは初めてという方、大歓迎です。道具がなくても大丈夫。雪上の歩き方から丁寧に教えます。ベテランスキーヤーの参加ももちろん歓迎。ビデオ撮影会をしますので、自分の

滑りをチェックしてみましょう。

スキーは二の次、温泉・雪見酒が目的の方もぜひご参加ください。

滑ったあとは温泉に入り、降り積もる雪を眺めながら食事する優雅なひとときが待っています。ときには仕事を忘れて、銀世界で楽しみましょう！

●会員募集中！

PA 会スキー同好会ブログ

<http://paski.blog.fc2.com/>

連絡先：幹事 鈴木大介

[suzuki@aqua-pat.com](mailto:suzuki@aqua-pat.com)





# ボウリング同好会

幹事・田 浦 弘 達

## (1) 同好会の紹介

ボウリング同好会は、誰もが気軽に参加することのできる大会や練習会を毎年数回開催しています。大会や練習会には、ボウリング経験の長い方だけでなく、ボウリング初心者の方や、久しぶりにプレーする方にもご参加頂いており、毎回、和気藹々とした楽しい雰囲気の中でプレーして頂いております。

大会後にはもちろん懇親会が開催され、大会の成績発表と共に景品をお渡ししております（ハンデもあります）。懇親会も毎回、大会に負けず劣らずの盛り上がりを見せております。

ボウリング同好会は、ボールを投げることさえできれば誰でも参加することができ、さらに、懇親会だけでなくゲーム中にも他の先生方と交流も持つことができます。少しでもご興味のある方は、是非一度参加してみてください。もちろん、ボウリングをほとんど全くやったことのない方でも、大歓迎です。

## (2) 活動報告

2022年度はコロナ禍で自粛していた同好会の活度を徐々に再開させることができました。例年12月には日弁ボウリング大会が開催されますが、2022年度は、コロナ禍で中止となっていた大会が3年ぶりに行われました。本同好会では3年ぶりの大会でのPA会の団体優勝を目指し、それに向け練習会を行いました。その結果、練習会の成果もあり、また各参加者の優勝への強い思いもあって、団体戦（6人3ゲーム合計で競う）で2667ポイントとなり、2位と約200ポイントも差をつけて見事優勝することができました。また個人戦では上位5位までをPA会3

人が占めることもでき（2位篠田先生、3位田中有希先生、5位三上先生）、素晴らしい結果となりました。

2023年度活動については、本年度の日弁ボウリング大会での連続団体優勝を目指しながら、同好会会員の交流やスキルの維持・向上の機会を設けたいと考えています。



日弁ボウリング大会始球式の様子。始球式は昨年度日弁幹事長 木戸良彦先生が行いました。



団体優勝の表彰式の様子。



# アウトドア同好会

幹事・穂坂道子

コロナ禍による行動制限で山小屋の宿泊が制限されていましたが、今年からは徐々に解禁です。ようやくコロナ前なみの活動ができるようになりました。2022年秋以降の行事を紹介します。

## [2022年10月9日(日)安達太良山(あだたらやま)登山]

『智恵子は東京に空が無いといふ、ほんとの空が見たいといふ。…』の智恵子抄で有名な安達太良山(あだたらやま)に挑戦しました。参加は15名。10歳のお嬢さんとご一緒の親子参加もありました。朝8時過ぎに二本松駅に集合しバスとロープウェイで奥岳山頂駅(1,350m)へ。そこから安達太良山の頂上(1,700m)までを歩きました。安達太良山から見える『ほんとの空』ってどんなだろう?…ワクワクと登ったのですが、山道は、霧、霧、霧…。数メートル先も見えないような濃い霧でした。途中の少し開けた場所に、『この上の空がほんとの空です。二本松市』という自信たっぷりの石碑がありました。皆で「どの空だい?」と苦笑いしながら撮った写真がコレです。二本松市自慢の『ほんとの空』、見たかったです。



その後さらに登って山頂へ。ところが山頂に近づくにつれ、霧はさらに濃くなる一方。強く冷たい風も吹き始め、山頂付近ではピークに達しました。山頂付近で知ったのですが、頂上に行くには、最後に高さ5mほどのごつごつした険しい岩の小山をよじ登らなければなりません。濃い霧と冷たく強い風の中で岩山をよじ登るには勇気が必要でした。そこで、筆者を含めて軟弱な数名は、最終行程をあきらめて荷物番を引き受けました。頂上まで登った勇者の写真がコレです。

10歳のお嬢さんは頂上までちゃんと登りました。エライ!!下山後は岳温泉(がくおんせん)につかり、軽くビールを飲んで帰路に着きました。



## [2022年11月27日(日)高尾山陣馬山ハイキング]

藤野駅に朝9時40分に集合しバスで和田へ。和田尾根コースで陣馬山に向かいました。陣馬山は過去にも登った懐かしい山です。コロナ禍が過ぎ去った喜びを噛み締めながら登りました。前回登ったときには山頂付近に凶暴なタヌキ(だったかな?)がいたけれど今もいるかなあ?前はトイレが長蛇の列だったけれど改善されたかなあ?山頂の白い馬の像は今も白いだろうか?…等、あれこれハナシながらゆっくり登りました。ご夫妻での参加と中学2年生のお嬢さんとパパのペア参加もありました。ゆっくり登って頂上に到着した写真がコレです。すばらしい青空と、そびえ立つ真っ白な陣馬山の馬と、達成感に満ちた参加者の顔をご覧ください!



## [2023年3月26日(日)小田原の桜 花見ウォーキング]

悪天候のため中止。来年また企画するであります。

## [2023年5月20日(土)三保の松原と旧国鉄清水港線廃線跡ウォーキング]

東海支部とのコラボ企画です。JR 東海道線清水駅に10:45に集合し、清水港から水上バスで対岸の美保へ。水上バスを降り徒歩で真崎海岸へ出て、海岸沿いを羽衣の松までぶらぶら歩きました。途中、地図に「三保飛行場」という表示があり、こんなところに飛行場??と一同、興味津々に。たどり着くと、そこは滑走路の残る海沿いの広い空き地。しかし滑走路は砂利や草に覆われ、現在は使われていないことがわかりました。それにしても、ここを滑走する飛行機は、富士山と海を間近に眺めながら空へと向かうわけで。さぞ気持ちよかったですらうねえ、と皆で話しました。羽衣の松、神の道、と天女ゆかりの名所を歩き、旧国鉄清水港線の三保駅跡を經由して路線バスで清水駅に戻りました。

写真は、天女が降り立ったという羽衣の松をバックに撮影しました。



## [2023年7月22日(土)～23日(日)乗鞍岳登山]

北アルプス・乗鞍岳に挑戦しました。乗鞍岳は、剣ヶ峰、富士見岳、大黒岳、といった山の集合体。標高2,760mの山小屋「肩の小屋」に宿泊して、これらに登ろうという計画です。

22日、松本駅に朝9:50に集合。電車で新島々駅に移動し、その後バスで「肩の小屋口」へ。ここから肩の小屋まで登ります。肩の小屋に向かう道中、残雪でスキーを楽しむ一群に遭遇しました。東京は猛暑なのに、ここにはスキーができるほどの雪が残っているのです。肩の小屋に到着し、山小屋にリュックを置いてその日のうちに剣ヶ峰(3,026m)までを往復しました。往復時の景色の素晴らしいこと。何度も立ち止まって景観を楽しみました。山小屋の夕飯はカレーライスとコロケ。味はまずまずでした。ビールとワインで疲れをほぐした後、就寝。

23日、日の出を見ようということで、早朝に有志で山小屋の玄関に集合しました。しかし、下方を埋め尽くす白く厚い雲と、それに重なるように流れる黒い雲で、ご来光は望み薄です。それでもタイミングが良ければ雲の切れ目から日の出の瞬間の太陽を拝めるかもしれない…と、流れる黒い雲を固唾をのんで眺めて待ちました。結局は明確なご来光を見ることはできませんでしたが、下方のモクモクした雲海は存分に眺めました。参加者の一人は人生初の雲海とのことで、喜んでくれました。

おにぎりの朝食の後、富士見岳と大黒岳へ。それぞれ登り降りの高低差は数十メートルで辛くありません。いずれの山も植物は全て腰までの高さで、青い空と雄大な山々を見渡すことができます。腰の高さで山の大半を覆うハイマツは小指ほどの大きさの小さなピンク色の松ぼっくりを付けています。ハイマツのないところでは、ミヤマキンバイ、コマクサ、ハクサンイチゲ…といった色とりどりのかわいらしい高山植物が顔をのぞかせます。クマが出没しているとのことで、静寂の中、山の管理の方が鳴らす熊鈴が響きわたります。景色も音色も別世界のような登山道でした。

その後は、夢のような乗鞍岳の山めぐりから目を覚まし、一路、下山です。肩の小屋口のバス停まで戻り、山の中を分け入って、川沿いの岩がゴロゴロした険しい道を下ります。これが思いのほか険しい山道で、汗ダクになりながら、2時間かけて昼食を予約した冷泉小屋に到着。冷泉小屋は昨年リフォームした近代的な山小屋で、おしゃれなカレーとおにぎりを用意してくれていました。昨夜から食事はおにぎりとかレーばかりですが、まあヨシです。皆でガッツ頂きました。その後は当初の予定を変更してバスを使ってラクをしようということに意見がまとまり、バスで冷泉小屋から乗鞍岳高原センターまで移動しました。山道と並行してバスが通っているのも乗鞍岳の素晴らしいところです。「湯けむり館」の温泉とビールで休憩した後、松本駅で解散しました。久しぶりに、登山らしい登山を満喫しました。



今年は、この後、10月の熊野古道めぐりと、11月の大山登山が予定されています。これらの行事の記録は、また次の会誌に掲載していただこうと思います。



# 囲碁同好会

代表幹事・内海一成

## 1. はじめに

囲碁同好会は、入門者・初心者歓迎をコンセプトとして活動しています。囲碁は老若男女が対等に楽しめるゲームであり、年齢・性別を問わず、多くの先生方にご参加いただいています。

また、当同好会は、PA 会員又は弁理士に限らず、他業種の参加者も受け入れています。外部との交流によって、会の活性化を図りつつ、弁理士活動の広報にもつながるものと考えています。

また、当同好会では、「囲碁に興味はあるけど、敷居が高くて…」という方が多いことを踏まえ、以下の点に留意しております。

### ○●初心者に優しい●○

上級者が率先して初心者を教え、全体のレベルアップを図っています。対局後の感想戦を行い、次回の対局に活かせるようにしています。

### ○●勝敗に過度にこだわらない●○

囲碁はゲームである以上、必ず勝敗が伴います。しかし、囲碁の魅力は、勝負だけでなく、自分の構想を盤上に表現できるという点にもあり、個々の考えを大事にしたいと考えています。



## 2. 囲碁のススメ

さて、2023年4月から6月にかけてテレビ放映されたドラマ「それってパクリじゃないですか」を視聴しておりましたところ、

「特許は陣取り合戦」

というセリフがありました。

そのセリフを聞いたとき、陣取りゲームの元祖といえば囲碁だな、弁理士の仕事は囲碁と似ているな、と思いました。

例えば、弁理士は、言葉を駆使して依頼者の陣地たる知財の権利の取得をサポートします。一方で、囲碁では石を駆使して陣地を獲得します。

また、弁理士の仕事では、地理的にも技術分野的にも広い視野が必要です。一方で、囲碁を打つときも碁盤全体を見渡す広い視野が必要です。

このように、弁理士の仕事の進め方と囲碁の打ち方とは似たところがあります。

要するに、

**弁理士は、囲碁を打つのに向いています！**

ぜひ一度囲碁に触れてみてください。

きっと興味を持っていただけたと思います。

ここで、みなさまが囲碁に触れるきっかけになればと思い、日本棋院から提供されている「囲碁であそぼ」というスマートフォンアプリをご紹介します。このアプリを使えば簡単に囲碁に触れることができます。以下のQRコード（登録商標）でアプリのダウンロードページにアクセス可能です。



(iOS 版)



(Android 版)

「囲碁であそぼ」で物足りなくなったら、ぜひ囲碁同好会に参加してみてください。

### 3. 活動内容

ここまで前置きが長くなりましたが、ここからは囲碁同好会の活動内容をお知らせ致します。

#### ○月例会

2020年春以降、新型コロナウイルス感染対策のために対面での開催を中止し、インターネット対局場を利用したオンライン例会を開催していましたが、2022年秋から月に1回、日曜日の昼間に開催する対面での例会を再開しました。

また、2023年に入ってから、金曜日の夜に懇親会とあわせて開催する例会も再開しました。

現在、日曜日の昼間の例会は、市ヶ谷駅近くの日本棋院本院の対局場を利用しています。また、金曜日の夜の例会は、新橋駅近くのニュー新橋ビルにある東京囲碁会館を利用しています。

日曜日の昼間の方が参加しやすいメンバーと、金曜日の夜の方が参加しやすいメンバーとがそれぞれいることを考慮して、日曜日の昼間と金曜日の夜とで交互に開催しています。

本稿執筆の直近の2023年8月に市ヶ谷の日本棋院本院で開催した例会では、新参加のメンバーも含む10名の方に参加していただきました。

コロナ禍以前の状態が戻ってきたことを実感しています。



2023年8月の例会の様子

#### ○その他の活動

コロナ禍以前に年に1回又は2回のペースで開催していた囲碁大会の再開も検討しています。通常の例会では勝敗の記録をつけませんが、囲碁大会では勝敗を記録し、成績上位者の栄誉を称えるために賞品を授与しています。

また、ニッセイASETマネジメント囲碁同好会とも交流しています。

### 4. むすび

囲碁同好会は、以上ご紹介してきたように、コロナ禍を乗り越えて元気に活動しております。

活動の様子は、PA会のWebページからリンクされている囲碁同好会のページ（ブログ）でもご覧いただけます。

（囲碁同好会ブログ URL）

[https://note.com/pa\\_igo/](https://note.com/pa_igo/)



囲碁を始めたい方、楽しく対局したい方、他業種の方と交流したい方等、是非、囲碁同好会にご参加ください。懇親会だけの参加も歓迎します。

（連絡先）代表幹事 内海 一成

E-mail : k.utsumi@sugimura.partners



# 野球同好会

幹事・中野圭二

野球同好会は2012年に発足した同好会です。メンバーは、30代から50代まで老若男女を問わず、野球好き（練習後のビール好き？）の集まりです。これまで、特許庁主催のパテント杯争奪野球大会に参加することを目標にして、月一回程度の練習会（反省会）を行ってきました。

第50回大会から毎年パテント杯に参加し、第59回までの通算成績は12勝11敗（不戦勝を含む）となり、勝率5割を超えました。昨年の会報では準決勝進出が決まったところまで報告しましたので、昨年の準決勝以降の戦績を紹介します。



ナイスピッチング

準決勝の相手は、常勝チームのレイダースです。1回表に幸先よく1点を先制したものの、2回以降は相手の鉄壁の守備に阻まれて追加点を挙げる事ができず、徐々に引き離されていきます。なんとか5回には打線がつながって、猛追するもあと1点及ばず、3位決定戦に進むことになりました。

試合結果（準決勝）

	1	2	3	4	5	計
PA会	1	0	0	0	6	7
レイダース	0	3	0	5	0	8



初の3位入賞！

3位決定戦は、これまでの試合とは異なり、時間制限がなく9回勝負となります。今大会は雨による試合の中止もなかったため、3回戦から4週続けての試合となりました。選手の顔に少し疲れが見えますが、控え選手が少ないため、行けるところまで頑張ってもらうしかありません。

先発投手の好投もあり、3回を終わって3対0と良い感じの試合展開です。継投が楽になるようにと4回もマウンドに向かいましたが、疲労には勝てず、ランナーをためて途中交代することに。この回に3点を返されて試合は振り出しに。ここで崩れないのがPAの強さです。5回表の攻撃で、二者連続のホームランが飛び出し、再び3点差をつけると、その後は打ちまくって計19得点を挙げました。守りは4人の継投で8失点に抑え、快勝で初の3位入賞となりました。

試合結果（3位決定戦）

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	計
PA会	1	1	1	0	3	4	2	1	6	19
パトメイツ	0	0	0	3	1	2	0	2	0	8

今年の大会（第60回大会）は、7月22日（土）に開幕しました。今年の大会では、昨年の3位決定戦で戦ったパトメイツチーム（審査第一部）と共にPA会が実行委員を担当しました。

1回戦の相手は、5年前にも1回戦で対戦したケミックスチーム（審査第三部）です。そのときは17対1で快勝しています。その頃のPAは無名だったため、油断をしていたようです。

ケミックスは若いメンバーが多く、リベンジに燃えているため勢いがあります。2点を先制したものの、直ぐに逆転されて3点のビハインドに。このままズルズルといきたくないところですが、打者三順の猛攻で1イニングに21得点を挙げて逆転に成功し、そのまま逃げ切りました。



1回戦の参加メンバー

#### 試合結果（1回戦）

	1	2	3	4		計
ケミックス	0	5	0	1		6
PA会	2	0	21	X		23

チーム数の関係で2回戦はなく、次は3回戦となります。3回戦の相手は、優勝経験もあるエレクトロスチーム（審査第四部）です。

お盆明けの週末だというのに、35℃を超える猛暑日予想で、日陰のない河川敷のグラウンドでは暑さとの戦いになります。

1回は3者凡退と危なげない立ち上がりを見せた先発投手も、2回は暑さのせいか制球に苦しんで6点を献上してしまい、5点のビハインドに。初戦では爆発した打線も繋がりを欠いて、安打数では勝ったものの2得点止まりに。今年の夏は3回戦で終わり、通算成績は13勝12敗（不戦勝を含む）となりました。

#### 試合結果（準々決勝）

	1	2	3	4	5	計
エレクトロス	0	6	3	0	0	9
PA会	1	0	0	0	1	2

#### 《会員大募集！》

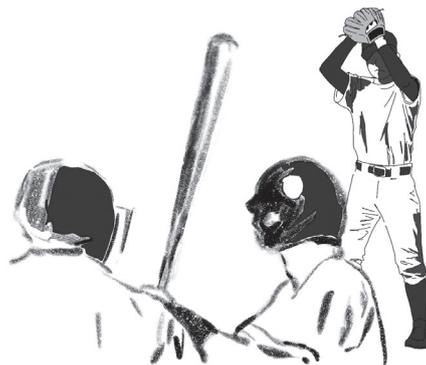
野球同好会では、特に若手（自称若手で大丈夫です）の新規会員を大募集しています。経験は問いません。テレワークで動く機会が減った方、仕事のストレスを解消したい方、是非一緒に楽しみましょう。マネージャーや応援団も募集しています。

少しでも興味がある方は、下記連絡先まで、お問い合わせください。

#### 連絡先

幹事：中野圭二

E-Mail: [nakano@nakano-pat.com](mailto:nakano@nakano-pat.com)





# フットサル同好会

## 1. 活動概要

フットサル同好会は、2013年10月23日、神楽坂のとある呑み屋に集まった有志により発足し、2014年4月に正式認可された同好会です。

現在は社会事情により、活動を休止していますが、通常は、毎月1回、主に平日の19時から21時の2時間、スキルアップの練習や試合形式により楽しくボールを蹴っています。時間があるメンバーは、その後に情報交換（もちろん、「弁理士業務」のです）を兼ねた水分補給を行うというのが毎回の行事になっています。

## 2. 活動場所

2020年の東京オリンピック開催の影響により、今まで活動していた東京体育館から明治神宮外苑フットサル信濃町コートを経て、現在は錦糸町の楽天地フットサルコートに主な活動場所を変更しています。

## 3. メンバー構成

現在、登録メンバーは60人（女性プレイヤーを含む）を超えています。みなさんお忙しいので、全員が一同に集まることはほとんどありませんが、最近では、平均して毎回15～20名程度が参加してくれています。時には、25名前後も集まって下さった回がありました。

ほとんどのメンバーがサッカー未経験者であり、また、決して若者チームとはいえない年齢層でもありますから、基本的に激しいプレーをしていません。各メンバーは自分の体力にあったペースでボールを蹴っています。

フットサルは、サッカーと異なり、試合中の選手交代回数に制限がありませんから、すぐに休めます。

辛い思いをして走りまわることはありません。

したがって、フットサルに興味はあるけれども体力に自信がないという方でも、当同好会であれば、気軽に参加し、汗を流していただけたと思います。

さらに、男性は女性からボールを奪ってはいけないという女性に優しい「女子ルール」もあります。

## 【フットサル同好会の入会方法】

PA会のWEBサイト内にあるフットサル同好会のページから受け付けております。

## 4. もうちょっと詳しく

この同好会にはチーム名があり、「FCレ・ジル・ブルー (lesilesbleues)」といます。チーム名の由来は入会した人以外には内緒です。上述の呑み会において、その場の勢いで決まってしまう名前なので、深みのある意味合いではないのですが、一応、おふらんす語のようです。興味ある方はインターネットで翻訳されてみてください。

そして、名前の通り、チームカラーは「青」です！いずれユニフォーム等を揃える時がくれば、「青系」になることは勿論でしょう。

## 5. 「フットサル・パテントカップ」に、3年連続出場！

2017年～2019年の『知財業界のフットサル大会』に出場しました。2017年はMIXの部（男女混合の部）で惜しくも準優勝、2018年は男子の部（一般の部）で惜しくも準優勝でした。2019年の大会では、上位の成績は残せませんでした。楽しむことをモットーに大会に参加できたと思います。せっかくですから、次に参加する時には、優勝を目指したいので、ぜひ皆さんの力をお貸してください。

この大会では、勝ち負けだけでなく、サッカーやフットサルの経験者、初心者、年配者、女性等の全員が楽しめるようなルールを設けて、知財業界全体の親睦を図ることを目指しています。

身体を動かすのが好きな方、日頃の運動不足やストレス解消をしたい方など、是非一緒にさわやかな汗を流して、リフレッシュしましょう！

「なお、上記は本会の本年の活動事情により昨年と同じ内容で載せております」



# 音楽同好会

宮澤優子

音楽同好会は、音楽を通して交流を図ることを目的に2014年から活動している同好会です。音楽初心者から上級者まで様々なメンバーがおり、ロック、パンク、メタル、ポップス、ボサノバ、弾き語りなど、ジャンルも様々です。気の合ったメンバーがバンドを組み、スタジオ練習、飲み会、合宿等々活動しています。

音楽同好会の一大イベントとしては、やはりライブが挙げられます。これまで年に1回のペースで全バンド合同ライブを行ってきました。過去にご来場いただいた方も多いかと思いますが、歌、踊り、白塗りメイク、小道具などなんでもありの盛り上がるイベントです。これまでの最大記録では約100名の方にご来場いただき、音楽同好会の恒例イベントとなっています。

また、楽器のそろったセッションバーを貸し切って、飲み会兼セッションや内輪の発表会をすることもあります。同好会に興味のある方に見学に来ていただいたり、バンドメンバーを探したり、久々のメンバーと交流したり、目的に応じて思い思いに時間を過ごすことができます。セッションといっても、誰も準備してこないため基本成立しません。とりあえず寄り集まって演奏してみるわけですが、途中で止まってもOK、音を探っているだけでもOK、乱入OK、という一般にはなかなかないセッションとなっております。

PA会のイベントに駆り出されることもあります。PA会100周年記念イベントでは、入退場時のBGM演奏要員としてジャジーな数曲を演奏させていただきました。

さて、ここ数年間はライブ活動ができず潜伏しておりましたが、2023年ついに始動しました。かねてよりクラウドファンディングで予約していたライブハウス「渋谷REX」にて、2023年6月23日に念願のライブを行ってまいりました。渋谷REXは知人ぞ知る本格的なライブハウスであり、ビジュアル系のメッカとして知られるそうです。当同好会にはビジュアル系バンドは1組しかおりませんが、本格的な照明や音響を存分に堪能してまいりました。0次会でエネルギーを注入した後、DJによる音楽を聴きながらミラーボールの下で体を揺らしてライブに備

えます。演奏する頃には手元があやしくなりますが、とにかく楽しく終えることができました。

このように大変ゆるい同好会ですが、音楽にご興味のある方は是非顔を出してみてください！





# ランニング同好会

渡部 寛 樹

ランニング同好会は、“ちょっと走ってみたい”と言う方から、“がっつり汗をかきたい”と言う方まで、様々な先生が集まって、皇居の周回コースをホームコースとして、毎月1回活動を行っております。

また、日本弁理士クラブが主催するリレーマラソン大会に参加しております。

コロナ禍の影響もあり、ランナーが今まで以上に増えているように思います。今ではランナーのいる風景が日常の一部になったと言えます。

ランニングの良さですが、健康維持にいい、走った後のビールが異常なほどほど美味しい、走る仲間がいる、などなど、人それぞれ。しかし、あえて理由を一つに絞るならば、単純にランニング・ジョギングが気持ちいいからでしょう。

一緒に気持ちよく走りませんか？

そんなランニング同好会ですが、一年の活動を眺めると、こんな感じです。

- ・1月：雪の影響が出ることもあり、路面が滑りやすくなっています。無理せずゆっくり安全に、走っています。
- ・2月：2月はランニングのハイシーズンです。走り始めは寒くても、走っているとだんだん身体が暖かくなる。空気はひんやり、身体はぼかばか。まさに露天風呂の気分です。
- ・3月：夜桜と皇居の夜景とが相まって、絶妙な世界を醸してくれます。一年で一番走りやすい時期かも。
- ・4月：GW直前の皇居ラン。ジャケットなしで走ることができ、ランにはとて素晴らしい季節です。
- ・5月：初夏の気温になります。皇居の周りも緑が濃くなり、半袖のウェアを着用したランナーが多くなってきます。
- ・6月：皇居ランの日は夏至前後のことが多く、すっかり日が長くなっています。走り始めはまだ明るいです。

- ・7月：すっかり夏です。ちょっと走るだけでも汗だく。しかし、そのあとの一杯は、「至高一杯」になること請け合いです。
- ・8月：さすがに夜でも暑いので、この月は夏休み。しかし、ムツとする暑さの中で汗をかくのもまた一興ではあります。
- ・9月：暑さもピークを越え、ほほをかすめる風に涼しさを感じ始めるときです。宴の後のようなちょっとした静寂を感じつつ、ランニング再開です。
- ・10月：夜は涼しさをまし、ジョギングで汗をかくにもいい季節になってきます。おいしい食材も目白押し。しっかり食べて、しっかり走る、そんな時期です。
- ・11月：すっかり冬の寒さを感じ始める時期です。個人的には、ここからランニングの最もいい季節の始まりです。
- ・12月：そして師走。忙しい中でも走り納はきちんと行います。

ある有名なマラソン選手曰く、マラソンのコツは「のんびりだらだら」走ることとのこと。

ランニング同好会ものんびりゆっくり走っております。

連絡先

幹事：渡部寛樹

E-mail: runpakai@gmail.com



# ホースレース同好会

幹事・岩見晶啓・伊吹欽也

## 1. 紹介

ホースレース同好会は、本年度より正式に発足したばかりの同好会です。正式発足前は、年1回くらいですが、有志メンバー+都度の希望者を含め20名位の参加者で、平日の夜に、大井競馬場でナイトレースを観戦していました。

## 2. 活動場所

大井競馬場は、近年の大改装により近代的な観戦スタンドとなっており、ライトアップされたナイト設備も完備されたとても快適な競馬場で、「東京シティ競馬 (TCK)」の愛称でも親しまれています。場内には「観戦型ダイヤモンドターン」という観戦型レストランがあり、好きな飲み物や食べ物を飲食しながら、観戦することができます。

アクセスは、東京モノレール「大井競馬場前」から徒歩圏内、京浜東北線の大井駅・大森駅から専用バスもあり、東京内から行きやすい場所にあります。

## 3. 活動内容

他のスポーツ観戦と同様、観戦スタンドから広大な競馬場の眺めながら、レースを観戦します。勝ち馬予想も楽しみの一つです。予想紙の過去戦績を元に予想するのが一般的ですが、パドックを見たインスピレーションや馬名で予想するなど、人様々です。

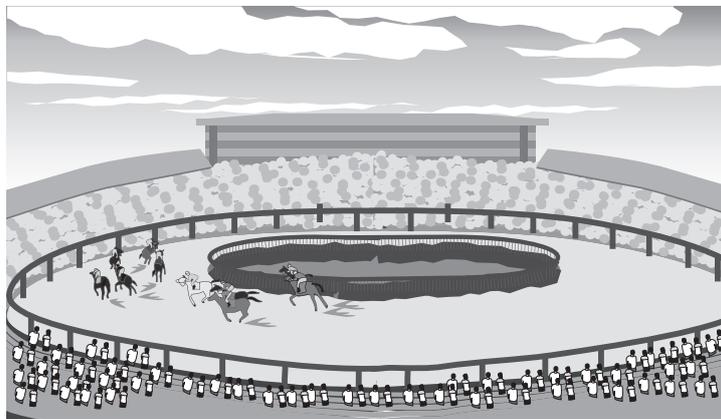
初心者の方には、レース見方や予想のやり方など、ホースレースの楽しみ方を学んでいただく機会も設けています。

レース自体は、大体午後2時～9時の間、約12Rが実施されていますが、参加時間は自由で、概ね17時～18時位から、現地集合の参加者が多いです。

## 4. 活動予定

本年度も、大井競馬場でナイトレース観戦を企画・予定しています。PA会員にメールでご案内致します。

ご参加は必ずしも同好会メンバーでなく、都度のご参加でも構いません。手ぶらでOKです。



# PA 会運営資金に ご寄付いただいている先生方

令和5年度会計幹事 杉 村 光 嗣

PA 会は、伝統的にその会務活動に要する費用を会員の先生方による任意のご厚意を受けることにより運営させていただいております。

ここに、昨年度の会務運営費をご寄付いただきました先生方のお名前を掲載させていただき、PA 会の会務運営に対して賜りました深いご理解に心から御礼申し上げます。



郵便振替口座番号 0 0170-7-536820

(当座：〇一九店 536820)

加入者名 PA 会

赤澤 克豪	大町 真義	後藤 政喜	田中 秀幸	前川 砂織
赤染 陽子	大矢 正代	後藤 政喜	田中 恵	増井 忠武
浅村 皓	大山健次郎	小西 富雅	田中 有希	松井 勝義
足立 泉	岡田健太郎	小林 和憲	田中 義敏	松井 伸一
安達 友和	岡田 守弘	小林 純子	田邊 潔	松田雄一郎
網野 友康	岡戸 昭佳	駒木 亮一	谷田 拓男	松田 嘉夫
網野 誠彦	岡部 讓	小山 京子	谷山 尚史	松本 悟
荒木 利之	小川 覚	小山 剛史	田村敬二郎	松本 健志
飯田 伸行	小川 順三	齋藤 誠	田村 良介	間山世津子
井川 浩文	奥泉奈緒子	齋藤美紀雄	坪田 一郎	三上 結
池上 徹真	奥住 忍	坂本 智弘	鶴谷 裕二	水野 裕宣
池田 俊彦	押本 泰彦	坂本 靖	寺地 拓己	宮城 三次
石塚 良一	尾関 健男	櫻井 周	中尾 直樹	宮田 誠心
石原 啓策	鬼鞍信太郎	櫻木 信義	中川光太郎	宗像 孝志
石渡 英房	小貫 正嗣	佐藤 祐介	中隈 誠一	村木 清司
礪山 朝美	小野浩一郎	佐藤玲太郎	長島 瑞希	村田 正樹
井滝 裕敬	小野 尚純	佐野 邦廣	長沼 暉夫	村田 実
一色 健輔	帯包 浩司	塩尻 一尋	中野 圭二	村田 豊
井出 正威	影山光太郎	篠田 卓宏	中村 訓	村松 大輔
伊藤 昭行	柏原 秀雄	四宮 通	並川 啓志	森 友宏
伊東 忠重	加藤 朝道	柴野さお里	西下 正石	森下 賢樹
稲垣 謙司	加藤 謹矢	島田 敬丈	二宮 浩康	安川 優
稲葉 良幸	加藤 孝雄	清水 初志	野上 晃	安永 喜勝
乾 裕介	加藤 卓士	清水 義憲	野末 寿一	矢富 亜弥
井上 博之	加藤 光宏	下田 俊明	萩原 康司	柳田 征史
井上 元廣	加藤 祐一	鄭 元基	橋本千賀子	矢野恵美子
井上 義雄	金井 建	白坂 一	服部 雅紀	矢野 卓哉
伊吹 欽也	金子 正彦	城田 晴栄	浜井 英礼	山口 和弘
岩瀬 吉和	神澤 淳子	新池 義明	林 篤史	山口 正博
岩見 晶啓	神谷十三和	杉村 憲司	林 昌弘	山崎 晃弘
上田 精一	上山 浩	杉本 文一	樋口 喜弘	山下 滋之
生塩 智邦	亀山 育也	鈴木 敦	平木 康男	山田 健司
内海 現太	川井洋一郎	鈴木 康介	平田 忠雄	山田 稔
産形 和央	川畷 洋祐	鈴木 大介	平山 洲光	山田 頼通
海老名健吾	川野 由希	鈴木 利之	廣瀬 隆行	吉田みさ子
遠藤 太介	川村 憲正	須田 正義	福嶋久美子	吉延 彰広
大家 邦久	神原 貞昭	芹澤 友之	福田 伸一	劉 昕
大木 利恵	桐山 大	田浦 弘達	藤谷 史朗	若田 充史
大倉 恒太	窪田英一郎	高橋敬四郎	伏見 直哉	渡邊 昭彦
大崎 勝真	黒川 朋也	高橋 徳明	舟橋 榮子	渡辺 和宏
太田 昌宏	河野 英仁	高橋 大	穂坂 道子	渡邊 敬介
大竹 健一	國分 孝悦	高橋 雅和	堀田耕一郎	渡邊 伸一
大谷 保	小島 清路	高見 和明	堀籠 佳典	
大塚 文昭	古関 宏	竹村 恵一	本田 昭雄	
大西 正悟	後藤正二郎	田中 敏博	本多 一郎	

# 叙勲・褒章受賞者（昭和37年以降）

秋	元	不二三	昭37	秋	黄綬	近	藤	一	緒	昭53	秋	勲五瑞宝
			昭42	秋	勲五双光旭日	秋	沢	政	光	昭54	春	黄綬
田	代	久平	昭38	秋	藍綬	曾	我	道	照	昭54	春	黄綬
			昭44	春	勲四瑞宝	吉	藤	幸	朔	昭54	秋	勲三旭日中
中	松	潤之助	昭40	秋	藍綬	小	山	欽	造	昭55	春	藍綬
			昭42	秋	勲二瑞宝	小	川	一	美	昭55	春	勲五瑞宝
森	武	章	昭39	秋	黄綬	入	山	実		昭55	秋	勲三瑞宝
湯	浅	恭三	昭39	秋	紺綬	矢	島	鶴	光	昭55	秋	勲三瑞宝
			昭46	秋	勲三瑞宝	野	間	忠	夫	昭55	秋	紺綬
湯	川	龍	昭39	秋	黄綬	磯	長	昌	利	昭56	春	勲四瑞宝
浅	村	成久	昭41	秋	藍綬	三	宅	正	夫	昭56	秋	黄綬
小	川	潤次郎	昭43	秋	勲四旭日小	吉	村	悟		昭57	秋	黄綬
竹	田	吉郎	昭43	秋	黄綬	池	永	光	彌	昭58	春	勲四旭日小
			昭49	春	勲五瑞宝	光	明	誠	一	昭58	春	黄綬
黒	川	美雄	昭45	春	勲五瑞宝	高	田	忠		昭58	秋	勲三瑞宝
中	島	喜六	昭45	秋	勲五瑞宝	小	林	正	雄	昭58	秋	勲五双光旭日
松	野	新	昭46	春	勲四瑞宝	戸	村	玄	紀	昭59	春	勲四瑞宝
足	立	卓夫	昭46	秋	黄綬	西	村	輝	男	昭59	春	黄綬
			昭53	秋	勲五瑞宝	渡	辺	総	夫	昭60	春	勲四瑞宝
清	瀬	三郎	昭47	春	勲二瑞宝	大	条	正	義	昭61	春	黄綬
原	増	司	昭47	春	勲二瑞宝	小	山	欽	造	昭61	秋	勲四瑞宝
高	橋	修一	昭47	秋	紫綬	松	原	伸	之	昭61	秋	黄綬
			昭56	秋	勲四旭日小	桑	原	尚	雄	昭61	秋	黄綬
笠	石	正	昭48	秋	藍綬	中	村	豊		昭62	春	勲四旭日小
			昭57	秋	勲四瑞宝	田	坂	善	重	昭62	春	勲四瑞宝
大	条	正義	昭48	秋	紺綬	網	野	誠		昭62	秋	勲四旭日小
伊	藤	貞	昭49	秋	黄綬	岡	部	正	夫	昭62	秋	藍綬
			昭55	春	勲五瑞宝	小	橋	一	男	昭63	春	勲四瑞宝
沢	田	勝治	昭50	秋	勲四瑞宝	青	野	昌	司	昭63	秋	勲四瑞宝
小	橋	一男	昭50	秋	藍綬	大	野	善	夫	平2	秋	黄綬
飯	田	治躬	昭50	秋	黄綬	三	宅	正	夫	平3	春	勲五双光旭日章
田	丸	巖	昭51	秋	勲五瑞宝	田	中	正	治	平3	春	黄綬
中	島	和雄	昭51	秋	勲五瑞宝	清	水	徹	男	平3	秋	黄綬
味	田	剛	昭52	春	勲三瑞宝	野	間	忠	夫	平3	秋	黄綬
山	本	茂	昭52	春	勲三瑞宝	今		誠		平4	秋	勲四旭日小
田	中	博次	昭52	春	勲四瑞宝	佐々	木	清	隆	平4	秋	勲四旭日小
柴	田	時之助	昭52	秋	黄綬	羽	生	栄	吉	平4	秋	勲五瑞宝
海	老	根	昭53	春	勲四旭日小	石	川	長	寿	平4	秋	黄綬

秋	沢	政	光	平5	春	勲四瑞宝	井	上	義	雄	平16	春	黄綬	
緒	方	園	子	平5	秋	黄綬	松	尾	和	子	平16	春	經濟産業大臣表彰	
安	井	幸	一	平5	秋	黄綬	高	見	和	明	平16	秋	瑞宝小綬章	
瀬	谷		徹	平6	春	勲四旭日小	井	出	直	孝	平16	秋	黄綬	
富	田		典	平6	春	勲四瑞宝	稲	葉	良	幸	平16	秋	黄綬	
大	塚	文	昭	平6	春	黄綬	飯	田	伸	行	平17	春	黄綬	
野	口	良	三	平6	秋	黄綬	村	田		実	平17	春	黄綬	
浅	村		皓	平7	春	藍綬	竹	内	英	人	平17	秋	瑞宝中綬章	
江	原		望	平7	春	黄綬	平	木	祐	輔	平17	秋	瑞宝双光章	
松	隈	秀	盛	平7	春	勲四瑞宝	渡	辺	望	稔	平17	秋	黄綬	
長	谷		穆	平7	秋	藍綬	岩	上	昇	一	平18	春	瑞宝双光章	
吉	村		悟	平8	春	瑞五瑞宝	田	中	正	治	平18	秋	旭日小綬章	
村	松	貞	男	平9	春	勲四旭日小	加	茂	裕	邦	平20	春	瑞宝小綬章	
村	木	清	司	平9	春	黄綬	杉	本	文	一	平20	春	瑞宝小綬章	
末	野	德	郎	平9	秋	勲四旭日小	村	木	清	司	平21	秋	旭日小綬章	
河	野		昭	平9	秋	黄綬	川	島	利	和	平21	秋	瑞宝小綬章	
桑	原	英	明	平9	秋	黄綬	兒	玉	善	博	平21	秋	瑞宝小綬章	
須	賀	総	夫	平10	秋	黄綬	佐々	木	定	雄	平22	秋	瑞宝小綬章	
平	田	忠	雄	平10	秋	黄綬	産	形	和	央	平22	秋	瑞宝小綬章	
阿	形		明	平10	秋	黄綬	古	宮	一	石	平23	春	瑞宝小綬章	
岩	田		弘	平11	春	勲三瑞宝	谷		義	一	平24	春	旭日小綬章	
鈴	木	秀	雄	平11	春	黄綬	一	色	健	輔	平24	春	旭日双光章	
杉	村	興	作	平11	春	黄綬	神	原	貞	昭	平24	秋	旭日双光章	
森			徹	平11	秋	黄綬	福	田	賢	三	平25	春	旭日双光章	
柳	田	征	史	平12	春	黄綬	矢	田		歩	平26	春	瑞宝小綬章	
土	屋		勝	平12	秋	黄綬	井	上	元	廣	平27	秋	瑞宝小綬章	
湯	本		宏	平12	秋	黄綬	山	口	昭	則	平30	春	瑞宝中綬章	
岡	部	正	夫	平13	春	勲四瑞宝	安	倍	逸	郎	平30	春	黄綬褒章	
久	保	藤	郎	平13	春	黄綬	松	本		悟	令1	春	瑞宝小綬章	
増	井	忠	貳	平13	春	黄綬	渡	邊	敬	介	令3	春	旭日中綬章	
松	原	伸	之	平13	秋	勲五双光旭日	大	日	方	和	幸	令3	春	瑞宝小綬章
安	達		功	平14	春	勲四旭日小	大	西	正	悟	令4	秋	旭日双光章	
菊	池	武	胤	平14	春	黄綬	梅	田	幸	秀	令4	秋	瑞宝中綬章	
添	田	全	一	平14	秋	勲四瑞宝	狩	野		彰	令5	春	旭日双光章	
星	野		昇	平15	春	勲四旭日小	(注)	黄綬	……	黄綬褒章				
渡	部		剛	平15	春	勲四瑞宝		藍綬	……	藍綬褒章				
小	池	寛	治	平15	春	黄綬		紫綬	……	紫綬褒章				
清	水	徹	男	平15	秋	旭日双光章		紺綬	……	紺綬褒章				
宇	佐	美	利	平15	秋	瑞宝小綬章		勲	瑞宝	……	勲		等瑞宝章	
神	原	貞	昭	平15	秋	經濟産業大臣表彰		勲	旭日中	……	勲		等旭日中綬章	
大	塚	文	昭	平16	春	旭日双光章		勲	旭日小	……	勲		等旭日小綬章	
林		銆	三	平16	春	瑞宝小綬章		勲	双光旭日	……	勲		等双光旭日章	

# PA 会関係歴代弁理士会理事 (大正5年 - 昭和30年)

年 度	理 事
大正5年	中松盛雄 清水連郎
6年	中松盛雄 清水連郎
7年	伊東 榮 飯田治彦
10年	曾我清雄
11年	猪股淇清
	伊東 榮 清水連郎
12年	伊東 榮 猪股淇清
	浅村三郎
13年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
14年	飯田治彦 曾我清雄
	中松盛雄
15年	清水連郎
昭和2年	清水連郎
3年	伊東 榮
4年	伊東 榮 杉村信近
5年	杉村信近
6年	中松潤之助 草場九十九
7年	中松潤之助 草場九十九
8年	浅村良次
9年	浅村良次 隅田秬二郎
10年	山中政吉 草場 晁
	隅田秬二郎
11年	田代久平 草場 晁
	山中政吉
12年	田代久平 曾我清雄
13年	曾我清雄 清水連郎
14年	山田正実 清水連郎

15年	山田正実 湯川 龍	
16年	沼 正治	
17年	沼 正治 杉村信近	
年 度	理 事 長	理 事
昭和18年	杉村信近	湯川 龍
19年	清瀬一郎	奥山恵吉
20年		沼 正治
21年		田代久平
		沼 正治
22年		草場 晁
		山中政吉
23年	川部佑吉	草場 晁
		山中政吉
24年	田代久平	広田 徹
25年		大西冬蔵
		田代久平
		広田 徹
26年	山田正実	大西冬蔵
27年	小川潤次郎	山田正実
28年		天谷次一
		小川潤次郎
29年		天谷次一
		山中政吉
年 度	会 長	副 会 長
昭和30年	川部佑吉	山中政吉

# PA 会関係歴代幹事長・弁理士会理事（昭和31年以降）

年 度	PA 会幹事長	日弁幹事長	日弁副幹事長	弁理士会理事
昭和31年	田代久平			会長 中松 潤之助 川部 佑吉
32年	横 畠 敏 介			横 畠 敏 介 中松 潤之助
33年	山中政吉	大西冬蔵		黒川 美 雄 横 畠 敏 介
34年	黒川 美 雄			会長 大西冬蔵 黒川 美 雄
35年	黒川 美 雄			奥山 恵吉
36年	小橋一男	黒川 美 雄		若杉 吉五郎
37年	小橋一男			会長 浅村 成久
38年	大条正義			小橋一男
39年	小山欽造	浅村 成久		大条正義
40年	岡部正夫		西村 輝 男	池永 光 彌
41年	岡部正夫		西村 輝 男	会長 奥山 恵吉
42年	桑原尚雄	奥山 恵吉	三宅正夫	海老根 駿
43年	桑原尚雄		三宅正夫	岡部正夫
44年	秋沢政光		長谷川 穆	会長 湯浅 恭三
45年	秋沢政光		長谷川 穆	小山 欽造 松原 伸之
46年	野間忠夫	小橋一男	浅村 皓	西村 輝 男
47年	高橋敏忠		大塚 文 昭	秋沢 政 光
48年	安井幸一		高橋 敏 忠	野間 忠 夫
49年	浅村 皓		杉村 興 作	会長 小橋一男
50年	大塚文昭	小山 欽造	栗林 貢	長谷川 穆
51年	西 立 人		菊池 武 胤	杉村 興 作
52年	津田 淳		田中 正 治	桑原 尚 雄
53年	杉村 興 作		浅村 皓	会長 小山 欽造
54年	坂田 順 一	岡部 正 夫	田中 正 治	浅村 皓
55年	菊池 武 胤		久保田 藤 郎	田中 正 治

56年	増井忠式		柳田征史	会長	岡部正夫
57年	村木清司	秋沢政光	浅村皓		津田淳
58年	柳田征史		阿形明		坂田順一
59年	田中正治		江原望		三宅正夫
60年	江原望		一色健輔	会長	秋沢政光
61年	阿形明		谷義一		柳田征史
62年	清水徹男	長谷川 穆	杉浦正知		村木清司
		(前期)			
		秋沢政光			
		(後期)			
63年	一色健輔		小池寛治	会長	長谷川 穆 阿形明
平成元年	谷義一		神原貞昭		江原望
2年	小池寛治		村木清司		菊池武胤
3年	神原貞昭	浅村皓	網野友康		増井忠式
4年	渡辺望稔		福田賢三		浅村皓 大塚文昭
5年	小塩豊		井上義雄	会長	浅村皓 谷義一
6年	井上義雄		飯田伸行		清水徹男
7年	飯田伸行	田中正治	渡辺望稔		神原貞昭
8年	網野友康		加藤朝道		小池寛治 田中正治
9年	村田実		小塩豊	会長	田中正治 渡辺望稔
10年	大西正悟	村木清司	村田実		加藤朝道
11年	福村直樹		大西正悟		村木清司 小塩豊
12年	渡邊敬介		松田嘉夫	会長	村木清司 飯田伸行

13年	松田嘉夫		古関宏	井上義雄
14年	福田伸一	谷義一	渡邊敬介	村田実
15年	本多一郎		福田伸一	大西正悟
16年	古関宏		井出正威	福田賢三
17年	狩野彰		岡部譲	谷義一
				一色健輔
18年	井出正威		本多一郎	会長 谷義一
				岡部譲
				渡邊敬介
19年	萩原康司	大西正悟	狩野彰	稲葉良幸
20年	神林恵美子		萩原康司	福田伸一
21年	福田賢三		神林恵美子	本多一郎
22年	伊東忠重	岡部譲	萩原康司	狩野彰
23年	中野圭二		伊東忠重	井出正威
24年	本多敬子		中野圭二	神林恵美子
25年	渡邊伸一		本多敬子	高梨範夫
26年	坂本智弘	渡邊敬介	渡邊伸一	上山浩
27年	杉村憲司		坂本智弘	小島清路
28年	堀籠佳典		杉村憲司	本多敬子
29年	高橋雅和		堀籠佳典	会長 渡邊敬介
				本多敬子
				渡邊伸一
30年	中尾直樹		帯包浩司	会長 渡邊敬介
				坂本智弘
31年 (令和元年)	篠田卓宏	福田伸一	中尾直樹	小西富雅
令和2年	鶴谷裕二		高橋雅和	杉村憲司
令和3年	鈴木大介		篠田卓宏	中尾直樹
令和4年	宗像孝志		鶴谷裕二	中野圭二
令和5年	帯包浩司	本多敬子	宗像孝志	萩原康司

# PA 会会員歴代常議員 (大正 11 年以降)

大正 11 年	曾 我 清 雄	中 松 盛 雄	草 場 九十九	飯 田 治 彦
大正 12 年	清 水 連 郎	飯 田 治 彦	草 場 九十九	中 松 盛 雄
大正 13 年	伊 東 榮	清 水 連 郎		
大正 14 年				
大正 15 年	秋 元 不二三	草 場 九十九	曾 我 清 雄	
昭和 2 年	浅 村 良 次	杉 村 信 近	曾 我 清 雄	草 場 九十九
昭和 3 年	猪 股 淇 清			
昭和 4 年				
昭和 5 年	清 水 連 郎			
昭和 6 年	清 水 連 郎			
昭和 7 年	原 田 九 郎			
昭和 8 年	草 場 晁	竹 田 吉 郎	中 松 潤之助	山 中 政 吉 原 田 九 郎
	清 水 連 郎			
昭和 9 年	田 代 久 平	山 田 正 実	清 水 連 郎	草 場 晁 中 松 潤之助
	山 中 政 吉			
昭和 10 年	影 山 直 樹	久 高 将 吉	田 代 久 平	山 田 正 美
昭和 11 年	浅 村 成 久	沼 正 治	高 橋 松 次	久 高 将 吉
昭和 12 年	足 立 卓 夫	湯 川 龍	金 丸 義 男	浅 村 成 久 沼 正 治
昭和 13 年	伊 藤 貞	大 條 正 雄	猪 股 正 清	金 丸 義 男 湯 川 龍
昭和 14 年	奥 山 恵 吉	曾 我 清 雄	大 條 正 雄	
昭和 15 年	芦 葉 清三郎	杉 村 信 近	奥 山 恵 吉	曾 我 清 雄
昭和 16 年	秋 元 不二三	山 田 正 実		
昭和 17 年	奥 山 恵 吉	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	山 田 正 実 秋 元 不二三
	湯 川 龍			
昭和 18 年	足 立 卓 夫	廣 田 徹		
昭和 19 年	大 條 正 雄	久 高 将 吉	山 中 政 吉	
昭和 20 年	秋 元 不二三	金 丸 義 男	竹 田 吉 郎	
昭和 21 年	奥 山 恵 吉	草 場 晁	久 高 将 吉	山 田 正 実 秋 元 不二三
	金 丸 義 男	芦 葉 清三郎	影 山 直 樹	竹 田 吉 郎
昭和 22 年	荒 木 友之助			
昭和 23 年	大 西 冬 蔵	田 代 久 平	大 條 正 雄	黒 川 美 雄 荒 木 友之助
昭和 24 年	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁	曾 我 道 照
昭和 25 年	横 畠 敏 介	伊 藤 貞	小 山 欽 造	草 場 晁 曾 我 道 照
昭和 26 年	大 條 正 雄	若 杉 吉五郎	横 畠 敏 介	大 野 龍之輔
昭和 27 年	中 島 喜 六	柴 田 時之助	廣 田 徹	大 條 正 雄 若 杉 吉五郎
昭和 28 年	小 川 一 美	小 橋 一 男	田 丸 巖	黒 川 美 雄 中 島 喜 六
	柴 田 時之助	廣 田 徹		
昭和 29 年	吉 村 悟	細 川 政之助	黒 川 美 雄	田 丸 巖 小 橋 一 男
	小 川 一 美			
昭和 30 年	中 島 喜 六	大 西 冬 蔵	細 川 政之助	吉 村 悟
昭和 31 年	小 橋 一 男	光 明 誠 一	中 島 喜 六	大 西 冬 蔵
昭和 32 年	松 原 伸 之	高 橋 松 次	柴 田 時之助	廣 田 徹 光 明 誠 一
	小 橋 一 男			

昭和33年	大条正義 松原伸之	小山欽造	廣田 徹	柴田時之助	高橋松次
昭和34年	小川潤次郎 小山欽造	三宅正夫	横畠敏介	岡本重文	大条正義
昭和35年	中島和雄	日下 繁	三宅正夫	小川潤次郎	横畠敏介
昭和36年	海老根 駿	田丸 巖	日下 繁	中島和雄	
昭和37年	桑原尚雄	相良省三	長城文明	海老根 駿	田丸 巖
昭和38年	岡部正夫 相良省三	松原伸之	山本 茂	長城文明	桑原尚雄
昭和39年	山本 茂(議長) 石川長寿		松原伸之*	岡部正夫*	西村輝男
昭和40年	清水陽一	市東市之介	西村輝男	石川長寿	
昭和41年	吉田 功	渡辺迪孝	岡野一郎	市東市之介	清水陽一
昭和42年	池永光彌(議長)		浅村 皓	渡辺迪孝	
昭和43年	秋沢政光 池永光彌	小川一美	和田義寛	野間忠夫**	浅村 皓
昭和44年	長谷川 穆(副議長) 和田義寛		山下穰平	安井幸一	小川一美
昭和45年	大条正義	西立人	網野 誠	長谷川 穆	
昭和46年	栗林 貢 網野 誠	緒方園子 大条正義	高橋敏忠	杉村興作	西立人
昭和47年	田代初男 杉村興作	草野卓忠 高橋敏忠	今井庄亮	栗林 貢	緒方園子
昭和48年	小山欽造(議長) 草野 卓		伊藤晴之 田代初男	大塚文昭	矢淵久成
昭和49年	中平 治	田中正治	伊藤晴之	大塚文昭	矢淵久成
昭和50年	津田 淳	柳田征史	久保田藤郎	中平 治	田中正治
昭和51年	秋沢政光(議長) 柳田征史		石原孝志 久保田藤郎	江原 望	津田 淳
昭和52年	後藤武夫 秋沢政光	菊池武胤	土屋 勝	増井忠式	江原 望
昭和53年	中村純之助 増井忠式	坂田順一	桑原英明	菊池武胤	土屋 勝
昭和54年	三宅正夫(議長) 坂田順一		細井正二 中村純之助	清水徹男 桑原英明	栗田忠彦
昭和55年	寺崎孝一 細井正二	井上義雄 伊東 彰	井出直孝	栗田忠彦	清水徹男
昭和56年	阿形 明(議長) 寺崎孝一	伊東 彰	村木清司 井出直孝	大音康毅	井上義雄
昭和57年	影山一美 阿形 明	加藤建二	小池寛治	佐々木清隆	村木清司
昭和58年	野間忠夫(副議長) 影山一美	小池寛治 鈴木秀雄	桑原尚雄 佐々木清隆	野口良三 加藤建二	松永宣行
昭和59年	西村輝男 湯本 宏 一色 健輔	須賀総夫 松永宣行	平田忠雄 桑原尚雄	浅村 肇 野口良三	福田賢三** 南孝夫 野間忠夫

昭和60年	立石幸宏 西村輝男 湯本宏	杉村興作 須賀総夫	谷義一 平田忠雄	小塩豊 浅村肇	大谷保夫 南孝夫
昭和61年	岡部正夫 <small>(議長)</small> 飯田伸行 小塩豊	岩本行夫 大谷保稔	大野善夫 立石幸宏	明石昌毅 杉村興作	戸水辰男 谷義一
昭和62年	吉村悟 神原貞昭 飯田伸行	大渡辺望稔 大野善夫 岩本行夫	加藤朝道 岡部正夫	岩井秀生 明石昌毅	福田賢三 戸水辰男
昭和63年	森村徹悟 吉村貞昭 神原貞昭	渡辺龍三 渡辺望稔	橋本正男 加藤朝道	小杉佳男 岩井秀生	村田実三 福田賢三
平成元年	網野友康 森徹	押本泰彦 渡辺龍三	小橋正明 小橋正男	杉浦正知 小杉佳男	西村輝男 永田武三郎
平成2年	阿形典孝 原村輝男 西荒井俊之 山内梅雄 永田武三郎	足立野友康 田中正治 阿形明孝	中村豊 足立豊	舟橋栄子 今	矢野裕也 高梨範夫
平成3年	田中正治 <small>(議長)</small> 神津堯子 矢野裕也 長谷川穆 加藤卓樹 福田征史 <small>(副議長)</small>	福村直樹 山内梅雄 二宮正孝 稲葉良幸	稲葉良幸 荒井俊之	江原望 中村豊	香取孝雄 舟橋栄子
平成4年	柳田征史 <small>(議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 阿部和夫 柳田征史 村木清司	清水邦明 大垣盛克 新垣盛不美 川添不美	新垣盛克 長谷川幸治 小川順三 久門享	小川順三 加藤卓	阿部和夫 二宮正孝
平成5年	加藤直樹 福田征史 <small>(議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 阿部和夫 柳田征史 村木清司	清水邦明 大垣盛克 新垣盛不美 川添不美	新垣盛克 長谷川幸治 小川順三 久門享	小川順三 加藤卓	阿部和夫 二宮正孝
平成6年	柳田征史 <small>(議長)</small> 社本一夫 松田嘉夫 阿部和夫 柳田征史 村木清司	清水邦明 大垣盛克 新垣盛不美 川添不美	新垣盛克 長谷川幸治 小川順三 久門享	小川順三 加藤卓	阿部和夫 二宮正孝
平成7年	菊池武胤 <small>(副議長)</small> 佐野邦廣 大西正悟 上島淳一 加藤伸晃 庄子幸男 大塚文昭 小林隆夫 長沼暉夫 岡部讓一 杉本祐輔 平木正紀 山田厚郎 大本多一郎 高見和明	村木清司 加藤伸晃 宇佐美利二 菊池武胤 本多敬子 岡部讓剛 佐久間多敬 本多厚 大島千鶴子 高原千鶴子 高神原貞昭 神林恵美子	川添不美 渡邊敬介 大塚文昭 小島清敬 小島清路 庄井忠 古関英一 田中多一郎	久門享 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文一 関本正隆 小林隆夫 長沼暉夫 増井忠	河野昭二 宇佐美利二
平成8年	菊池武胤 <small>(副議長)</small> 佐野邦廣 大西正悟 上島淳一 加藤伸晃 庄子幸男 大塚文昭 小林隆夫 長沼暉夫 岡部讓一 杉本祐輔 平木正紀 山田厚郎 大本多一郎 高見和明	村木清司 加藤伸晃 宇佐美利二 菊池武胤 本多敬子 岡部讓剛 佐久間多敬 本多厚 大島千鶴子 高原千鶴子 高神原貞昭 神林恵美子	川添不美 渡邊敬介 大塚文昭 小島清敬 小島清路 庄井忠 古関英一 田中多一郎	久門享 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文一 関本正隆 小林隆夫 長沼暉夫 増井忠	河野昭二 宇佐美利二
平成9年	上島淳一 加藤伸晃 庄子幸男 大塚文昭 小林隆夫 長沼暉夫 岡部讓一 杉本祐輔 平木正紀 山田厚郎 大本多一郎 高見和明	村木清司 加藤伸晃 宇佐美利二 菊池武胤 本多敬子 岡部讓剛 佐久間多敬 本多厚 大島千鶴子 高原千鶴子 高神原貞昭 神林恵美子	川添不美 渡邊敬介 大塚文昭 小島清敬 小島清路 庄井忠 古関英一 田中多一郎	久門享 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文一 関本正隆 小林隆夫 長沼暉夫 増井忠	河野昭二 宇佐美利二
平成10年	大塚文昭 小林隆夫 長沼暉夫 岡部讓一 杉本祐輔 平木正紀 山田厚郎 大本多一郎 高見和明	村木清司 加藤伸晃 宇佐美利二 菊池武胤 本多敬子 岡部讓剛 佐久間多敬 本多厚 大島千鶴子 高原千鶴子 高神原貞昭 神林恵美子	川添不美 渡邊敬介 大塚文昭 小島清敬 小島清路 庄井忠 古関英一 田中多一郎	久門享 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文一 関本正隆 小林隆夫 長沼暉夫 増井忠	河野昭二 宇佐美利二
平成11年	大塚文昭 小林隆夫 長沼暉夫 岡部讓一 杉本祐輔 平木正紀 山田厚郎 大本多一郎 高見和明	村木清司 加藤伸晃 宇佐美利二 菊池武胤 本多敬子 岡部讓剛 佐久間多敬 本多厚 大島千鶴子 高原千鶴子 高神原貞昭 神林恵美子	川添不美 渡邊敬介 大塚文昭 小島清敬 小島清路 庄井忠 古関英一 田中多一郎	久門享 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文一 関本正隆 小林隆夫 長沼暉夫 増井忠	河野昭二 宇佐美利二
平成12年	大塚文昭 小林隆夫 長沼暉夫 岡部讓一 杉本祐輔 平木正紀 山田厚郎 大本多一郎 高見和明	村木清司 加藤伸晃 宇佐美利二 菊池武胤 本多敬子 岡部讓剛 佐久間多敬 本多厚 大島千鶴子 高原千鶴子 高神原貞昭 神林恵美子	川添不美 渡邊敬介 大塚文昭 小島清敬 小島清路 庄井忠 古関英一 田中多一郎	久門享 上島淳一 大西正悟 佐久間剛 古関文一 関本正隆 小林隆夫 長沼暉夫 増井忠	河野昭二 宇佐美利二

平成13年	神小松	原西井	貞富仲	昭雅一	神醜	林醐	恵美子	子弘	清桜高	水井見	徹周和	男矩明	西萩	岡原	邦康	昭司	井関	出正	威治		
平成14年	清関	水	徹正	一男治	西浅春	岡村日	邦昭	皓	高井春	日出田	正	讓	桜須小	井田	周正	矩義子	萩小狩	原野	康尚	司純(監事)	
平成15年	浅中	村上	健義	一雄	江狩馬	原野場		彰	小福河	小野島	純弘	子薫	中山	健	一	望	越智	隆夫	夫	式(監事)	
平成16年	井河	上合	千義	明雄	越鴨	智田	玄隆	夫彰	河藤	合谷	千史	明朗	江馬星	場野	玄	式昇	増福	井忠	弘忠	式(監事)	
平成17年	飯田	田色	伸健	行輔	鴨伊	田東	哲忠	彰彦	藤泉	谷井	史克	朗文	星白	野井	伸	一	上	山	浩		
平成18年	飯一	伊東	忠健	彦輔	泉三	上	克	結	白市	井東	一篤	篤	濱中	淳	宏		井	上	義	雄(監事)	
平成19年	一	色	健	輔	三望	月	結	次	市伊	東東	忠重	重	濱石	中渡	英	房					
平成20年	櫻	木	信	義	望	月	良	次	伊中	東野	忠圭	二	石深	澤	拓	司	山	田	正	紀(監事)	
平成21年	大	西	正	悟	井井	滝滝	裕	敬	中中	野野	圭	二	深	澤	坂	道	一	色	健	輔(監事)	
平成22年	大村	田	賢	三	高佐	橋木	誠	一郎	野板	上垣	忠	文	穂金	坂井	道	子					
平成23年	村福	田	賢	三	高佐	橋木	誠	一郎	野板	上垣	忠	文	穂金	坂井	道	子	堀	籠	佳	典	
平成24年	福本	田	賢	三	高佐	橋木	誠	一郎	野板	上垣	忠	文	穂金	坂井	道	子	堀	籠	佳	典	
平成25年	高本	原多	千鶴	一郎	岡坂	戸野	昭博	佳行	林坂	篤本	史弘	史	渡高	邊	伸	一	堀	籠	佳	典	
平成26年	橋本	本	千賀	子	坂坂	野野	博博	行司	坂本	本	智弘	智	狩	野	彰		加	藤	ちあき		
平成27年	青狩	木野	充	彰	杉加	村藤	憲ちあき	司	飯青	木	充	行	杉村	憲	司	行	大	西	育	子	
平成28年	松井	西	孝	夫	岩松	見井	晶孝	啓夫	梅岩	田見	幸晶	秀啓	飯梅	田幸	秀	剛	田	中	敏	博	
平成29年	大高	橋中	敏	博	高佐	橋橋	雅	和	岩小	野藤	玲	太郎	小野	崎	政	剛	田	中	敏	博	
平成30年	田井	上	義	雄	大	塚	谷	裕	伊	藤	隆	治	粟	野	晴	夫	粟	野	晴	夫	
平成31年(令和元年)	福一	柳	入	章	中	尾	直	樹	帶	帶	山	崎	下	塚	中	哲	雄	高	見	和	明(監事)
令和2年	柳渡	邊	敬	介	梶	並	梨	範	山	鈴	木	晃	大	塚	中	秀	幸	網	野	誠	彦
令和3年	岡高	部	讓	夫	小	島	清	路	浜	井	英	礼	生	塩	智	邦	齋	藤	恭	一	
令和4年	加岡	藤部	朝	道	龜	山	育	也	田	篠	卓	宏	荒	宗	孝	志	齋	藤	恭	一	
令和5年	舟加	橋	榮	道	龜	山	育	也	篠	田	卓	宏	宗	像	孝	志	舟	橋	榮	子	監事
	稲足	立	幸	泉	前	田	大	輔	長	谷	綱	樹	杉	村	光	嗣	田	中	有	希	

(注：\*2年度議員 \*\*1年任期)

# PA 会 会 則

(名称)

第1条 本会はPA会と称する。

(目的)

第2条 本会は会員相互の親睦及び福利の増進を図ると共に日本弁理士会の円滑なる活動に寄与し弁理士業務の進歩拡充を図ることを目的とする。

(会員)

第3条 本会は前条の趣旨に賛同する弁理士であって、入会申し込みが幹事会で承認された会員を持って組織する。

2 幹事会は、幹事会の決定するところにより会員を退会扱いすることができる。

3 幹事会は、本人の申し出により、または幹事会の決定するところにより会員を休会扱いとすることができる。

(役員)

第4条 本会には次の役員を置く。

幹事長 1名

幹事長代行 1名

副幹事長 若干名

幹事相談役 若干名

幹事 若干名

2 各役員の任期は、定期総会で定めた日より1年とする。

3 幹事長は本会を代表する。

4 幹事長代行もしくは副幹事長は幹事長を補佐し、幹事長欠けたるとき又は幹事長事故あるときは幹事長の職務を代行する。

(総会)

第5条 定期総会は年1回行う。

2 臨時総会は幹事会において必要と認めたとくに行う。

3 幹事長は総会を招集し、議長となる。

4 総会における議事は、出席全員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

5 総会においては次の事項を議決する。

一 会則の改正及び会則に基づく規制の制定もしくは改廃に関する事項

二 役員を選任に関する事項

三 幹事会において総会に付議する必要を認めた事項

(幹事会)

第6条 幹事会は第4条の役員を以て組織する。幹事会は本会の運営に当たる。

(部会、委員会)

第7条 本会は総会の決議又は幹事会の決定に基づいて部会又は委員会を設けることができる。

(相談役)

第8条 本会に相談役を置く。

2 相談役は幹事会が選任する。

3 相談役は会務の運営その他重要な事項について幹事会の諮問に応じる。

(協賛会員)

第9条 幹事会は、会員が推薦する会員以外の者を幹事会の決定するところにより協賛会員と認定することができる。

- 2 協賛会員は、本会の行事中幹事会が決定する行事に幹事会の決定するところにより参加することができる。
- 3 幹事会は、協賛会員の認定を幹事会の決定するところにより取り消すことができる。

(会計)

- 第10条 本会の会計年度は1月1日に始まり12月31日に終わる。
- 2 本会の経費は会員の寄付金を以てこれに充てる。
  - 3 本会の資産は幹事会が管理する。

平成 4年 3月 6日制定  
平成14年 3月23日改正  
平成16年 1月 9日改正  
平成26年 1月16日改正  
平成26年12月11日改正

.....

## PA会東海支部 規約

第1条 (名称)

本組織は、PA会東海支部と称する。

第2条 (目的)

PA会東海支部(以下、「東海支部」と略称する)は、PA会(以下、「PA本部」と略称する)の一つの支部としてPA本部が定める会則の目的に則ることはもとより、東海支部の会員相互の親睦及び福利の増進を図り、更に、日本弁理士会及び同東海支部の円滑な活動に寄与することを目的とする。

第3条 (所属会員)

東海支部は、PA本部の会員であって、日本弁理士会東海支部に所属する会員を以て組織する。

第4条 (役員)

(1) 東海支部に次の役員を置く。

支部長	1名
代表幹事	1名
副代表幹事	若干名
常任幹事	若干名

(2) 各役員の任期はPA本部の役員の任期に準ずる。

(3) 代表幹事は、PA本部の幹事、東海協議会の幹事を兼任する。

(4) 副代表幹事は代表幹事を補佐し、代表幹事の欠けたるとき又は代表幹事に事故あるときは代表幹事の職を代行する。

第5条 (役員会)

役員会は前条の役員を以て組織する。役員会は東海支部の運営に当たる。

第6条 (総会)

(1) 定時総会を年1回行う。

(2) 臨時総会は役員会において必要と認めたとときに行う。

(3) 代表幹事は総会を招集し、議長となる。

(4) 総会における議事は、出席会員の過半数を以て決する。但し、可否同数のときは議長がこれを決する。

(5) 総会においては次の事項を議決する。

- 一 規約の改正及び規約に基づく規則の制定若しくは改廃に関する事項
- 二 役員を選任に関する事項
- 三 決算報告、会員の除名、その他役員会において総会に付議する必要を認めた事項

第7条（PA本部との関係）

役員会において決定した事項のうち、PA本部の運営に重複し又は反するおそれがあるものと総会において決議された事項については、PA本部の幹事会による承認を得なければならない。

第8条（作業部会、委員会）

東海支部は役員会の決議により作業部会又は委員会を設けることができる。

第9条（相談役）

- (1) 東海支部は、相談役を置くことができる。
- (2) 相談役は役員会が選任する。
- (3) 相談役は役員会において、意見を述べるることができる。

第10条（会計）

- (1) 東海支部の会計年度はPA本部の会計年度に準ずる。
- (2) 東海支部は会計責任者を置くことができる。
- (3) 東海支部の経費は、PA本部から支給される支部費及び東海支部会員の寄付金を以てこれに充てる。
- (4) 東海支部の資産は役員会が管理する。

－附則－

1. この規約は平成29年7月1日より施行する。

---

## PA 会 慶 弔 規 定

PA 会員等についての慶事及び弔事に関しては原則として以下により祝意又は弔意を表す。

1. 慶事に関する祝意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員が叙勲を受け、褒章を受章し又はその他の表彰を受賞したときは、幹事長より祝詞を送る。  
会員の婚姻等の慶事についても同様とする。
- (2) 春、秋の叙勲者、褒章受章者、その他の表彰受賞者には、受章祝賀会又はこれに代わる催しに招待し、祝意を表す。
- (3) 会員以外の弁理士が叙勲を受け又は褒章を受章したときは、幹事長より祝詞を送ることができる。

2. 弔事に関する弔意は下記の方法によって表す。

- (1) 会員又はその近親が死亡したときは、弔電による。
- (2) 会に貢献した会員又はその配偶者が死亡したときは、(1)の弔電に加え、献花又は香典を供する。
- (3) 会員以外の弁理士（申請により弁理士登録を抹消した者も含む。）が死亡したときは、その者の経歴及び功績を考慮し、弔電その他をもって弔意を表すことができる。
- (4) 本会代表者は(1)－(3)における通夜又は告別式に参列することができる。

附則

この規定の一部改正は、平成25年2月1日から施行する。

平成 4 年 3 月 6 日制定  
平成 14 年 3 月 23 日改正  
平成 25 年 1 月 17 日改正

## PA 会入会申し込み

PA 会ではより多くの方々に入会していただくべく、広く門戸を開放しておりますので、お知合いの方で未加入の方がおられましたら、是非 PA 会への入会をお勧め下さい。

入会申し込みは、下記の PA 会ホームページの「入会案内」から行うことができます。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の入会申込書に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。入会申込書の紹介者の欄には、紹介者をご記入下さい。

入会の申し込みを受けると、幹事長は、幹事会に入会の承認を諮り、異議がなければ入会を承認します。承認の後、庶務 2 部会より新入会者に入会が承認されたことをお知らせします。

## 住所等変更届

会員の連絡先住所、所属名（事務所名、会社名）、電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスなどの変更・追加につきましては、PA 会からの案内、会員名簿や会報の郵送、会員連絡網の整備の万全を期すべく、早めに幹事長または庶務 2 部会担当幹事までご連絡ください。住所等の変更は、下記の PA 会ホームページの「住所等変更届」からご連絡下さい。また、FAX を利用される場合は、次ページの様式の住所等変更届に必要事項を記入の上、幹事長宛に申込書を FAX して下さい（幹事長については、PA 会幹事会のページをご覧ください）。

## PA 会ホームページ

<http://www.pa-kai.net/>

令和 年 月 日

PA会幹事長 \_\_\_\_\_ 殿

(ファクシミリ番号: \_\_\_\_\_ )

フリガナ 氏 名		登録番号	
-------------	--	------	--

**PA会入会申込書・住所等変更届 (いずれかを選択して下さい) を送ります。**

所属名			
住 所	〒		
電 話		F A X	
電子メール			
大学等での 専 攻	法律・機械・電気・電子・化学・物理・金属・その他 ( )		
専門分野	特許 ( )・意匠・商標・その他 ( )		
PA会希望 作業部会	第1希望	第2希望	
入会希望 同好会	ボウリング ゴルフ 麻雀 テニス スキー アウトドア 囲碁 野球 フットサル 音楽 ランニング(丸で囲って下さい。複数選択可)		
日本弁理士会 希望委員会	第1希望	第2希望	
紹介者			
入会の動機			

※ 住所等変更届の場合は、変更箇所のみ記載して下さい。

※ 紹介者がいない方は必ず入会の動機をご記入下さい。

編

集

後

記

谷 崎 政 剛

本年度も無事に会報誌「PA」第42号が完成いたしました。本年も弁理士会の役員選挙に向けての準備等でお忙しい中、執筆のご協力をいただき、誠にありがとうございました。対面での活動も再開され本書でも多くの先生方のご活躍をご紹介させていただいております。当該会報誌が会員間の情報共有の一助になれば幸いです。

本号の表紙には本年もアウトドア同好会の皆様から提供いただいた乗鞍岳の写真（2023年7月23日撮影）を載せさせていただきました。同会の皆様、感謝申し上げます。

また、厳しいスケジュールの中、本年も、会報の発行にご尽力いただきました株式会社東伸企画の矢口洋行様、遠藤貴司様には深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。また、その他、本書にご協力くださった皆様に改めて深く御礼申し上げます。

## PA 第 42 号

令和5年9月25日発行

発行者 PA会幹事長 帯包 浩司

編集 PA会幹事会報部会

印刷・製本 株式会社 東伸企画

本会報の記載内容は、令和4年9月1日時点の事実に基づいて作成されております。本会報内の文章・画像等の内容の無断転載及び複製等の行為はご遠慮ください。

